

フィリピン海外移住労働のエスノグラフィー：イフガオ女性とフィリピン花嫁の事例を中心に

著者	熊野 建
雑誌名	関西大学社会学部紀要
巻	37
号	3
ページ	107-153
発行年	2006-03-30
その他のタイトル	Ethnography on Philippine Migration Labour : Case Studies on Ifugao Female Workers Overseas and Filipina Brides in Australia
URL	http://hdl.handle.net/10112/12120

フィリピン海外移住労働のエスノグラフィー：
イフガオ女性とフィリピン花嫁の事例を中心に¹⁾

熊 野 建

Ethnography on Philippine Migration Labour:
Case Studies on Ifugao Female Workers Overseas
and Filipina Brides in Australia.

KUMANO Takeshi

Abstract

This paper aims to describe overseas Philippine migration labour. It consists of three sections. The first deals with statistical data and historical backgrounds on migration from the Philippines including national policies. There are two other parts in this section, which summarize Filipina workers in Rome and Los Angeles by Pareñas and Filipina domestic helpers in Hong Kong by Constable, and point out some theoretical difficulties for better comprehension of Philippine society and culture.

The second section treats ethnographic case studies on Ifugao female workers in Hong Kong and Singapore, and Ifugao families at home. The third section describes the working conditions and lives among Filipina brides and immigrant families in Australia.

Key Words: ethnography on migration labour, Ifugao female workers, Filipina brides, illegal works.

抄 録

この論文は、海外移住労働について民族誌的かつ記述的な研究を目差したものである。3セクションからなり、先ず、文献研究のセクションと、少数民族のイフガオ女性の労働状況についての記述、最後にオーストラリアのフィリピン花嫁の労働状況を記述したセクションである。

第1セクションでは、統計資料からフィリピンの海外移住労働の現況を概括し、先行研究からフィリピン移民と海外移住労働の歴史や政策についてまとめた。次の節で、パレニャスによるローマとロスアンジェルスにおけるフィリピン移住労働者の比較研究を簡単に紹介し、その問題点を扱う。最後の節では、香港におけるフィリピン女性家事労働者についても、コンステーブルによる研究を要約し、問題点を取りあげた。

第2セクションは、主に北部ルソン島におけるイフガオ女性の海外移住労働者とその家族についての事例と、香港とシンガポールでの労働状況について事例を記述した。同時に女性の海外移住労働が深刻な社会変化と文化変容を生じさせている現状を表した。

第3セクションは、オーストラリアにおけるフィリピン花嫁の労働実態を中心に記述したが、その背後には家族呼びよせと不法就労者の実態が浮かび上がる。

異なった視座から女性の移住労働者を捉えることで、各章と事例を総括することで結論とした。

キーワード：海外移住労働の民族誌、イフガオ女性労働者、フィリピン花嫁、不法就労

1) この研究は、平成15年度関西大学の在外研究制度、海外学術研究によるものである。

はじめに

かつてグローバリゼーションについて書く機会があったが²⁾、グローバル化の構造的な矛盾が目立つなか、次の説はおおむね支持できる。

グローバルシティにおける低賃金労働の需要の高まりを結果することにより、グローバルシティには高度特殊化した専門家が…集中する一方で、^{グローバル リストラクチャリング}地球規模の構造再編は家事労働に就く女性労働者の多様な移民の流れを生み出し、最終的に家事労働のグローバリゼーションを結果する³⁾。

フィリピンから130を越える国々に女性が移住する波は、最大級で (Tyner, 1999)、フィリピンのNGOからの報告では、約650万人フィリピン移民のうち半数以上が女性で (Asis, 1992)、その3分の2が家事労働に就き (Tolentino, 1992)、仕事の内容は、個人の家庭における高齢者の介護、育児支援、清掃である⁴⁾。

表1は、フィリピン中央銀行資料から作成した統計である。フィリピン海外移住労働者が代表的な9カ国から故国フィリピンに送金した額の内訳で、1984年から2002年までを扱っている。移住労働の形態におうじて、海運に従事した者からと、居住形態がなんであれ、

表1. フィリピン海外移住労働送金総額と主要国別内訳 (単位: 千US\$)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
総合計	658,890	693,704	695,660	808,810	874,070	1,001,911	1,203,009	1,649,374	2,221,788
合衆国	249,933	232,621	319,953	347,699	328,035	476,418	801,208	1,273,282	1,158,734
サウジアラビア	146,111	316,087	271,550	335,746	131,069	98,868	86,604	100,883	145,644
日本	26,935	13,887	18,271	16,885	20,004	43,509	39,527	42,536	53,405
クウェート	1,430	5,800	3,714	4,336	1,077	27,463	16,212	2,309	5,644
オーストラリア	5,674	3,609	2,471	3,449	1,305	24,511	19,675	9,064	7,979
イギリス	39,902	11,803	8,235	13,519	10,459	20,177	43,695	23,303	30,572
シンガポール	3,501	9,622	8,501	8,558	4,114	14,490	11,910	12,032	13,905
香港	7,786	9,726	8,741	12,296	6,982	12,733	20,154	29,576	38,017
ドイツ	7,974	6,649	6,790	8,176	6,376	8,677	22,382	51,078	56,504
他の国々	169,644	83,900	47,434	58,146	364,649	275,065	141,642	105,311	711,384

2) 熊野、2002年。

3) Pareñas, 2002; 9.

4) ibid.; 2.

居住者からの送金額である。統計の初年度である1984年では、総額65,889万USドル⁵⁾であるが、1998年には10倍を越え約736,799万US\$に達した。その後少し落ち込むが、2002年では再び718,924万US\$に回復している。フィリピン移民等が送金するのは、アメリカ合衆国からが突出している。合衆国の好景気に支えられた1997年から1999年には、総額の70%を越える驚異的な数字を示している。1997年以前にも、何度か総額の50%に近い数字の年度があり、2000年度以降、常に50%を越えている。

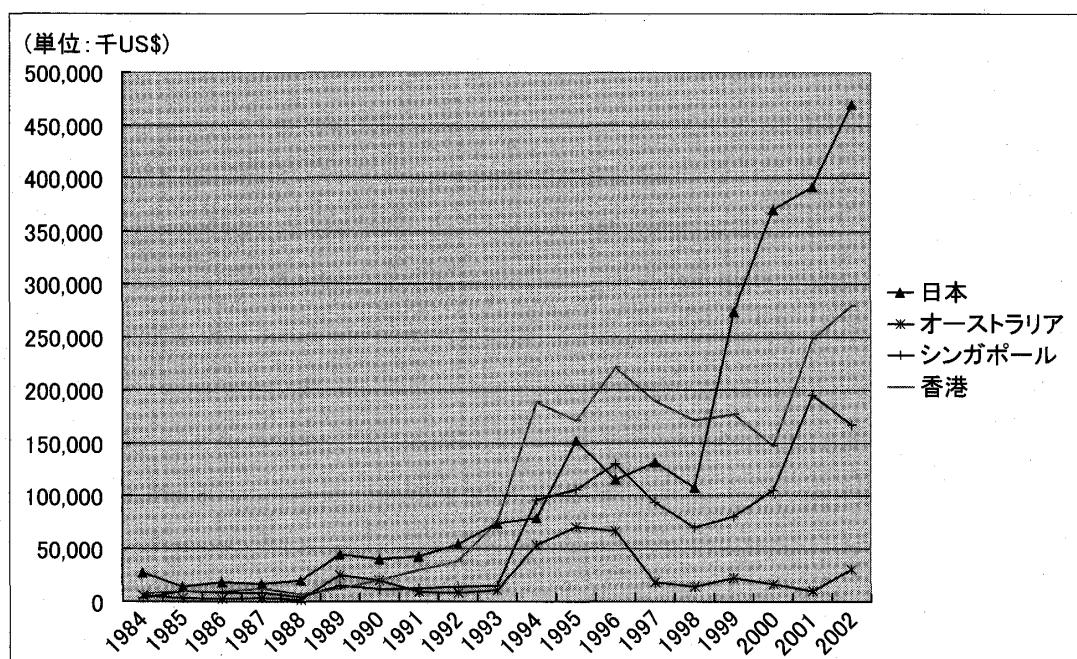
本稿で主に事例を論じる香港とシンガポール、オーストラリアからのフィリピン本国への送金額は、合衆国からのそれにくらべはるかに少なく、第1章でとりあげる文献研究から合衆国と比較するイタリアは、この統計にはその他の国々として扱われている。

グラフ1は、表1から香港、シンガポール、オーストラリアと日本を抜き出した送金額を折れ線グラフにした。世界的な景気の変動等で落ち込む時期があるが、各国ともそれぞれの事情を反映していると思われる。日本の場合、女性のトラフィッキングで国際的非難を浴び、それがエンターテイナーの制限となり送金額も一時落ち込んだが、その後堅調な伸びを示している。制限の傍ら、フィリピンの要請で自由貿易協定の締結を受け、日本における介護士等の受入れが法制化されつつある。

1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
2,276,395	3,008,117	3,868,378	4,306,491	5,741,835	7,367,989	6,794,550	6,050,450	6,031,271	7,189,243
1,425,696	1,978,537	2,747,790	2,564,467	4,109,430	6,403,215	4,868,879	3,944,639	3,201,698	3,681,652
160,981	100,846	10,727	14,515	5,723	33,433	183,304	494,032	609,600	590,836
73,771	78,108	152,359	114,609	131,375	107,807	273,831	370,097	391,871	469,080
7,967	28,189	26,853	21,469	16,998	13,550	21,264	36,107	19,147	27,690
10,689	53,285	70,207	65,920	17,934	13,924	22,276	16,255	10,023	30,848
47,350	82,398	73,210	278,142	205,940	130,961	83,079	91,087	134,168	260,743
14,547	96,158	106,143	129,654	93,329	69,288	80,180	105,351	194,702	166,929
74,580	188,717	171,029	221,009	189,230	171,353	176,738	146,831	248,337	278,949
55,550	59,302	76,577	130,892	121,258	78,486	93,588	64,320	37,475	89,793
405,264	342,577	433,483	765,814	850,618	345,972	991,411	781,731	1,184,250	1,592,723

出典：フィリピン中央銀行資料

5) 以下、US\$で表す。香港ドルはH\$、オーストラリアドルはA\$等と表記する。



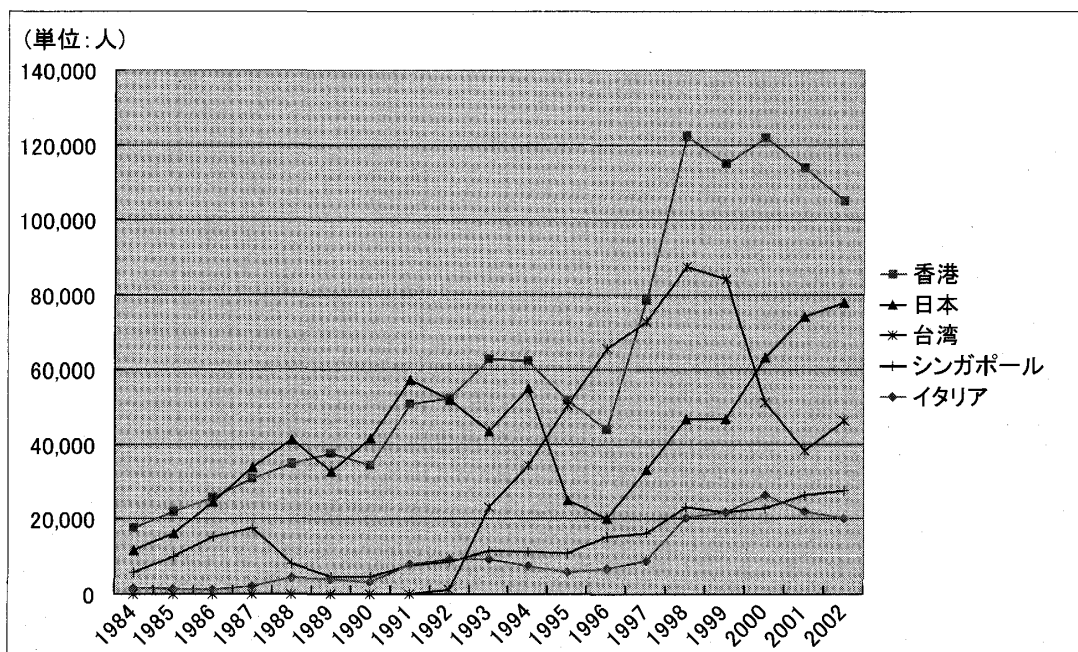
グラフ1 日本、オーストラリア、シンガポール、香港からの送金額とその推移

次に掲載する表2は、フィリピン海外雇用庁の資料で、フィリピン移住労働者が入国した主要10カ国が記載されている。

表2. フィリピン海外移住労働者の受け入れ主要10カ国

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
サウジアラビア	200,203	185,837	164,832	197,219	201,451	176,300	169,886	228,139	260,112
香港	17,442	22,020	25,594	30,811	34,793	37,661	34,412	50,652	52,261
日本	11,656	16,029	24,571	33,791	41,289	32,688	41,558	57,344	51,949
アラブ首長国連邦	9,832	15,093	20,528	24,168	19,484	19,865	17,189	26,601	28,839
台湾	6	9	15	3	37	88	54	33	1,193
クウェート	11,385	21,167	22,888	21,377	14,211	11,304	5,007	14,819	15,872
シンガポール	5,886	10,047	15,093	17,601	8,221	4,706	4,698	7,697	8,656
カタール	2,756	3,751	5,113	6,610	7,706	9,293	7,138	7,485	9,098
ブルネイ	2,251	3,292	4,643	4,737	5,528	5,617	4,206	8,738	10,866
イタリア	1,567	1,413	1,281	2,099	4,522	3,940	3,229	8,038	9,251
総合計*	350,982	372,784	378,214	449,271	471,030	458,626	446,095	615,019	686,461

フィリピン海外移住労働のエスノグラフィー (熊野)



グラフ2 日本、香港、台湾、シンガポール、イタリアへのフィリピン海外移住労働者数の推移

グラフ2は、表2から香港、シンガポール、オーストラリアと日本へのフィリピン移住労働者数を折れ線グラフにした。

イタリアによるフィリピン移住労働者の受け入れは統計の始まった1984年に、1,567人であった移住労働者が、1988年以降は1984年の2倍に達し、その後、8,000人を割り込む年度もあるが、1998年からは2万人をこえた。その点では、シンガポールと同等に論じら

1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
230,996	215,361	168,604	155,848	160,302	193,698	198,556	184,645	190,732	193,157
62,583	62,161	51,701	43,861	78,513	122,337	114,779	121,762	113,583	105,036
43,542	54,879	25,032	20,143	33,226	46,851	46,851	63,041	74,093	77,870
30,045	27,713	26,235	26,069	25,579	35,485	39,633	43,031	44,631	50,796
23,025	34,387	50,538	65,464	72,748	87,360	84,186	51,145	38,311	46,371
11,256	11,486	9,852	10,802	10,205	17,372	17,628	21,490	21,641	25,894
11,568	11,324	10,736	15,087	16,055	23,175	21,812	22,873	26,305	27,648
8,202	8,811	9,691	7,889	8,294	10,734	7,950	8,523	10,769	11,516
10,960	9,731	6,807	7,651	9,594	16,264	12,978	13,649	13,068	11,564
9,367	7,421	5,829	6,780	8,915	20,233	21,673	26,386	21,956	20,034
696,630	718,407	653,574	660,122	747,696	831,643	837,020	841,628	866,590	891,908

*他国を含む総合計
Source: Philippine Overseas Employment Administration

れるだろう。香港については、1985年に2万人をこえた後、中国に返還された1997年に落ちこむものの、1998年には10万人の大台にのっている。香港はフィリピンと近いから、1年に一度認められている帰国制度の利用が集中したとも考えられる。

アラブ産油国について直接扱わないが、サウジアラビアが20万人前後のフィリピン海外移住労働者を迎えていて、政治的事件や建築需要が減少するなどが原因で数字の上では前後しても、周辺のアラブ首長国連邦（以後UAEと表記する）やクエート、カタールなどへの移住労働者が緩衝していると考えられる。フィリピンはカトリック国であるため、イスラム教徒にたいする偏見は根強く興味深いのだが、事例を集められなかったので、ここでは取りあげない。

本稿を書くきっかけは、筆者が長年調査を続けてきたフィリピン、イフガオ州フンドゥアン郡ハバオ村（1994年にバアン村が分離）の農耕儀礼に、大きな変化を観察した衝撃からである。理由については、後の章で詳述する。

2003年の予備調査は、イフガオ女性たちが海外移住労働にでる傾向が高くなってかなり時間が経過し、香港などで行きかうフィリピン女性のなかに、僅かでもイフガオ女性が含まれている筈で、彼女たちの実態が一般のフィリピン人の場合と類似するのか、異なるのかを見定めたかったからである。ひいてはイフガオの人々がフィリピン国家や社会、国際社会にいかに関与されるのか、その過程を研究する方途を考えたからでもある。

フィリピン山地の開発は十分ではなく、その生活様式も都会のみならず低地の農村とも異なり、山地民と低地民の差異をことさらあげつらう意図はないが、文化実践の違いを明らかにできるという見込みがあった。実際に身体技法や他の文化実践を例にとっても、低地民と山地民であるイフガオの人たちでは、観察しただけでも相当に異なる⁶⁾。

移住労働について本格的な調査を実施していないため、本稿は試行の段階にある。調査として粗い点も目立つが、彼女たちの声を記録した記述レベルについては、今後本格的な調査を実施しても、それほど違いは出てこないと考え、この稿をおこした⁷⁾。

サブタイトルに記した別のテーマは、オーストラリアにおけるフィリピン花嫁である。オーストラリアの友人が1986年にフィリピン女性と結婚した後、帰国した。筆者はこれまでに彼らのもとで2度、短期滞在した。フィリピン花嫁の交流などから、フィリピン移民や違法労働などの実態とともに、文化実践の違いをとらえる意図がある。フィリピン移住

6) Copora, E.; 117.

7) 紹介する事例で、登場する人物の名前は変えている。

労働者を扱った統計資料に、オーストラリアにおけるフィリピン花嫁の数、不法残留者数については、調べていない。イフガオ族による移住労働も出身地方別の統計などなく、全体的な像は明らかではない。

フィリピンの少数民族と花嫁という2つの位相を扱う研究は、従来のフィリピン移民研究とは異なり、現在の移住労働研究とも異なる視点を提供できる、と考えている⁸⁾。自由主義的な資本主義や民主主義にもとづく世界システムと、そのイデオロギーを当然視し、その世界システムと当該文化とのインターフェイスを捉える一連のアプローチ⁹⁾にたいし、少数民族研究からの立場という、もう一つのあり方を提示したい。20世紀最後の20年から現在にいたる文化人類学の潮流のなかで、フィリピン低地民研究が標準化され、彼らの社会がステロタイプ化され自明視されることへの、ある種の異議申し立てとなる。

この論文は分析的というより記述的であり、普段の何気ない会話から成り立っている。現代的なナラティブ分析というより、オスカー・ルイスの研究を意識した。ただ筆者の立場が男性であり、女性たちに踏込んだ質問をする困難がつきまとうため、その限界は意識している。

なお従来の移民の定義では、現代的な海外移住労働について研究するには狭すぎるので、海外移住労働とは一時的な滞在を許され、帰国の意志のあるなしにかかわらず、合法もしくは非合法に就労する移動者と仮に定義しておく。

第1章 フィリピン移民研究について

移民を出してきた国とばかり注目されるフィリピンであるが、実際には受入れ国でもある。まず受入れ国としてのフィリピンを簡単に述べ、次にフィリピンがとってきた移民政策と、主な受入れ国である合衆国、比較する目的でイタリアの政策や法制度の変化を追う。

フィリピンが移民受入れ国であるのは、戦後の体制や、東アジアおよび東南アジアの政治的混乱が原因であった。1975年のベトナム戦争終結後、ベトナムからのポートピープルへの受入れに、フィリピンが対応を迫られたことも事実である。

筆者が留学した大学には華僑の子弟が多く、彼らはフィリピン国籍を持つ学生と持たない学生がいた。留学以前にも、2度フィリピンを旅行したが、華僑の多さは目を見張るものがあつた。千人ほどの町には、中国系の家族が必ずいるという印象がある。1983年に地

8) 香港とシンガポールの滞在は在外研究期間中、それぞれ1ヵ月の短期であり、オーストラリアの滞在は半年をこえた。

9) Marcus と Fisher (1986) や Clifford and Marcus (1986) 以来の文化人類学的な転向である。

方都市の中級ホテルに滞在した時に気づき、その後友人宅に招かれた時などでも、中国の時代劇がテレビに数チャンネルかかっていたことに、驚いた経験がある。

華僑によるフィリピン経済の支配は、様々な研究や文献からも明らかである¹⁰⁾。マニラ市内における中国人街の規模は、日本の中国人街と比べようのないほど大きく、警察や消防の自治組織、学校などの教育機関も整備されている。

華僑がスペイン人と中国との交易に通訳として活躍し、同時に交易にも従事した。中国人との通婚も事実あるのだが、富と女性を奪われたフィリピン側ばかりでなく¹¹⁾、中国人によるフィリピン人への軽視など、民族的な偏見は双方にかなり根深いようである。この点は、後に述べるフィリピン女性の海外出稼ぎ先が香港やシンガポール、台湾など中国文明圏であることから重要である。

第1節 移民送りだし国としてのフィリピン

フィリピンからの海外移民は、まず20世紀初頭アメリカ合衆国の植民地となった後、ハワイ移民に始まり、黄禍論による制限を経て、1960年代からの移民制限の撤廃後、形を変えた抑制政策が知られている。旧宗主国としてのアメリカ合衆国が、今もフィリピン人移民や移住労働者にとって、自由と機会に恵まれた夢の国であることに変わりはない。

そのフィリピン人海外出稼ぎ労働者の歴史的経緯は、寺田(1991)の論文とコンステーブル(1997)に詳しい。要約すると、1906年12月に15人のイロコス地方出身者が、初めてハワイのプランテーション労働者となった。1908年にはハワイ砂糖プランター協会が設立され、3年契約を条件に労働者をフィリピンで募集した。1909年から34年の25年間に、約12万人がハワイに渡航した。1916年から28年までは、契約労働者のほとんどが農民で、男性が全体の87%をしめ、数の多さではイロコス出身者が多いことが指摘されている¹²⁾。

フィリピン側の対応も寺田によると、「海外契約労働者の送り出しに関しては、すでに1915年に法律2486号がフィリピン議会を通過した¹³⁾」とされる。重要なのは、1934年合衆国側のタイディング＝マックダファイ法の制定である。この法令により、約20年間合衆国へのフィリピン移民が制限された。コモンウェルスに移行すると、フィリピン人は外国人と

10) 華僑によるフィリピンへの移民については、宮原(2001)の研究が詳しい。

11) フィリピン文学や映画にも多数表れていると思われるが、ここでは『マニラ、光る爪』を例としておく。

12) 寺田、1991; 79頁。これについては、合衆国におけるフィリピン移民間で、民族集団ごとの偏見があり、研究者の1人からイロカーノ移民を貧しく教養がないとする差別的な発言を耳にしたことがある。イロカーノとはルソン島北部南シナ海側のイロコス州に居住する人たちをさすが、彼らの国内での植民も多い。

13) 同論文、82頁。

して扱われたため、合衆国への移民数が年間50人に制限されたという¹⁴⁾。

第二次世界大戦後、フィリピン共和国が独立した1946年には、7,000人のフィリピン人がハワイのプランテーション労働者としてリクルートされたが、同年に定まった国別割当て制により、フィリピンから100人のみが合衆国に移民として認められた¹⁵⁾。ハワイ残留者のなかには、合衆国の市民権を得た者もいた¹⁶⁾。初期のフィリピン移民による家族の呼び寄せと、「戦後の米軍に勤務した者」と寺田は書くが、筆者の聞き取りでは軍属というより、実際に軍務についたという発言が2例ほどある¹⁷⁾。

同じ頃には、アジア太平洋地域における戦後復興ブームと、冷戦による米軍の極東配備のため労働力不足が生じ、フィリピン人が建設労働者として進出した¹⁸⁾、としている。

1965年の移民法改正は、国別の移民数制限を撤廃したもので、フィリピン移民が入国したとされ、アメリカへの頭脳流出がおきた。医療関係者や技術者がフィリピンを離れた話¹⁹⁾は有名である。この時期の移民が合衆国における中間層を形成し、現代のフィリピン人移民労働者との摩擦の原因になっている²⁰⁾。

寺田によれば、同じ頃フィリピンからヨーロッパへの移住労働が始まり、ヨーロッパでもホテルのボーイやメイド、看護師となった。また外国籍の船員として働くフィリピン人が増えたのもこの時期である²¹⁾、とする。

フィリピン側の法的整備については、やはり前述の寺田とコンステブルに詳しく、しばらく彼らの記述にしたがってまとめる。フィリピン国家が海外移住労働を積極的に推し進めてきた事実と、共犯関係が容易に見てとれるだろう。現代にいたる海外移住制度の法的整備が進められたのは、1974年の新労働法による規定からで、人的資源の輸出が法的根拠を持ち始めた。その移民地域や職業の構造に大きな変化はないとされており、

…医師や看護婦などの高度な専門職につく者はアメリカへ、電気・建設技師などの専門職・熟練労働者は中東地域へ、ウェーターなどの未熟練労働者はヨーロッパへ、香

14) 寺田、前掲論文、79-80頁。寺田は敢えて触れなかったのだろうが、この規制については、本文中、既にふれたように、黄禍論の蔓延による人種差別的な政策が背後にあったはずである。

15) Constable, 1997; 32.

16) 同論文、80頁。こちらも前後の文章で、移民受け入れの数が異なるのは、おそらくフィリピンからの家族の呼び寄せが関係している、と推測している。

17) 同論文、80頁。フィリピン人が米軍人となれたのか、どうかについては今後、確認したい。

18) 同論文、80頁。

19) 同論文、80頁。

20) Pareñas, 2003; 3.

21) 寺田、前掲論文、80-81頁。

港とシンガポールへは主として家政婦として、そして日本にくるほとんどはエンターテイナーというものである²²⁾。

先に述べた新労働法により、フィリピン政府が海外契約労働者の送り出しに、積極的に関与したことは明らかである。雇用の保証と外貨獲得を目的としている。現在フィリピン移住労働者が「経済の新しい英雄」とされる経緯は、マルコス政権下の一時的な手段であったはずなのに、恒常化しているのが実態である。しかしながら、この政策によって雇用が改善したとは言えないとする研究もある。というのは移住労働に出る者の多くが、移住前に離職するからである²³⁾。

当初、政府は民間の代理業者を規制したのは、国庫への収入をあげるためだが、海外移住労働者の急増で処理不能となり、1978年に大統領令第1412号で新労働法を更に改正し民間代理業者による斡旋を認めた。1981年には包括的雇用法が議会で承認され、民間代理業者にたいし斡旋料の徴収を認めた²⁴⁾、という。また1983年には、フィリピンの銀行をへて定期的に外貨収入の一部を、本国の家族に送金する義務をさだめた法令第857号がだされた。職種による送金比率が定まり専門職がもっと高い率なのであるが、メイドやサービス労働者でも、送金比率は50%だという²⁵⁾。

以上の論点で看過できないのは、1965年のアメリカの法制度改正前後の受入れ国と送り出し国の相違である。おそらく現在のグローバル化につながる移住労働の発生が、この時期に送り出し国では意識され、法制度の合法化が進んでいるのだろう。

最後のフィリピン人エンターテイナーについては、移住労働と同じ構造であり、むしろエンターテイナーを送り出す構造の方が先行していた、と考えている。つまり女性の移住労働について、リクルート方法や訓練あるいは「身体の馴化」の問題、送り出しまでの過程が酷似しているばかりでなく、産業構造とその矛盾、合法化していく上での法制度まで併行した現象である。

これらの点については、笠間 (2002) が述べるように、1980年代以降の「国際移住労働の女性化」のなかに、「女性が単独で国際移住」し、「家事労働と性風俗産業に集中」する、と見ており、同列の問題と論じるのは興味深く参考になる²⁶⁾。「性別化された権力関係や

22) 寺田、前掲論文、81頁。

23) Constable, op.cit.; 33.

24) 寺田、同論文、82-83頁。

25) 同論文、83頁。ただ、移住労働者がそれほど送金していないのは、以後の事例でも明らかであり、法的にどのように強制し、管理しているのかは、実態をつかめないでいる。

26) 笠間、2002年、121頁。

支配の問題も同時に射程に入り、「グローバル化にともない、世界規模での『女性間階層格差』も注目され」²⁷⁾る問題は、この論文で扱う女性の海外移住労働にもあてはまる。笠間が「セックスワーク論」問題にみる「社会的構造的側面の欠落」は「自由意志による自由な選択」という「新古典派経済学の合理的個人の自由選択論」²⁸⁾が促した、とするのも、女性の海外移住労働の問題に適用可能である。

この時、発展途上国など周辺世界にいる女性が、「自発的に世界的な労働力再編に応じて、自らを製造業労働者やケア／サービス労働者（メイド、エンターテイナー、性風俗業従事、介護者、「主婦」など）としてこれに合致」²⁹⁾していくのが問題になる。

自発性がなぜ刷り込まれるのかについて、まず笠間は教育制度を挙げ、英語能力を身につけるとともに、教育を受ける都市での生活により、世界的な水準としての生活実践を学びとる。それにくわえて、性別、「人種」、民族要因などが暗黙のうちに承認される過程である³⁰⁾、とする。またリム（1998）を援用し、エンターテイナーが資格審査化されたことについて、フィリピン政府を行為主体と指摘している³¹⁾。第2点は、歴史的経緯をあげ、スペイン植民地化と合衆国統治時代の軍基地の存在と「慰安制度」などとともに、現代にいたる性風俗産業の形成を論じている³²⁾。

第3点で、笠間が「フィリピンの近現代ジェンダー秩序化」³³⁾とするのは、リムの研究から、両親や親族への恩返しウータン・ナ・ロオブによって、「従順な妻・犠牲となる母」（良い女性）対「娼婦」（悪女）という女性表象の二極化という議論³⁴⁾に依拠している。この二極が矛盾をはらみながらダイナミックに形成され、家族やカトリック教会、学校などをとおして、フィリピン女性のハビトゥスを形成する。

最後に笠間は「消費文化の浸透」を問題としてとりあげ、「消費的欲望は、家族にたいする『恩返し』へと単純に収斂してしまうわけでもない」³⁵⁾とする見方は、適切な判断だ

27) 笠間、前掲論文、123頁。

28) 同論文、123頁。

29) 同論文、134-135頁。主婦を問題の射程に入れているのは、フィリピン花嫁の問題がからむからであろう。本稿では、日本の事例は扱えないが、オーストラリアでの例を後述する。

30) 同論文、135頁。やはり、以後の事例がこの説を支持すると思われる。

31) リム、1998、170頁。

32) 笠間、前掲論文、135頁。統治時代というのは、フィリピン低地に該当する用語であり、植民地主義の隠蔽であると考えている。同山地では合衆国内務省から直接統治を受けていることを指摘しておきたい。

33) 同論文、135頁。

34) リム、同書、148-149頁。恩返しを論じた箇所、共同体が問題とされ、共同体と訳されるのだが、フィリピンの場合、農村などの地域社会では、後にふれる親族構造を元にしていて、日本で想像されるのとは、異なる点があることを指摘しておきたい。

35) 笠間、前掲論文、136頁。

と考えられる。当然、日本への「ジャパユキさん」ばかりでもなければ、海外移住労働者だけでもなく、フィリピンの内外にかかわる問題である。

第2節 現在のフィリピン移住労働研究

前節の前半では、国際間の移民と移住労働について、制度的な問題や構造上の問題意識が表れるが、主体であるフィリピン女性の中から見れば、どのように捉えられるかは、パレニャスによるロスアンジェルスとローマの移住労働について比較した研究が参考になる。一部要約して紹介し、最後に研究上の問題点を指摘したい。

まずウルフ・ハナーツ (1996: 99) を引き、「グローバリゼーションの現代的な職業が、仕事のグローバリゼーションを意味する」なら、どうして家事労働のような地域的な職業がグローバル化するのか³⁶⁾、「グローバル資本主義のグローバルサーバントとしてのフィリピーナ移住家事労働者」³⁷⁾ をあつかうのに、なぜ、ローマとロスアンジェルスにおけるフィリピーナ移住家事労働者について、比較研究を行うのか、その理由についてパレニャスは4点を挙げている。

先ず、移住労働者の出先国としてイタリアと合衆国の人気が高いとするが、この点についてイタリアへのフィリピンからの移住労働は、規模の点で難があるとも考えられる。次に、移民先がでたらめではなく選択的に決定しており、フィリピンと両国とは植民地主義や他に文化的・経済的紐帯があるのが理由である。宗主国として経済的支配を維持するアメリカ合衆国と、カトリックという制度を通じた文化的支配を保有するイタリアという関係が構築されている。第3にインフォーマルな出先国であり、香港やサウジアラビアなどのようにフィリピン政府によってモニターされていないと言う。最後に、合衆国では、家事労働を非欧米系女性や移民にたよってきた歴史的経緯があるが、フィリピン女性移民は合衆国労働市場で家事サービスに集中しない³⁸⁾、と言う。

パレニャスは、フィリピン女性による移住労働の編入をめぐる政治学をみるわけであるが、単に、職業問題として家事労働に集中するのではなく、フィリピーナ移住家事労働者の経験を、国家と家族、労働市場、移民コミュニティの4つのシステムからの分析を目指している。その4システムに応じて、移民の流出、移民世帯の形成、労働市場への参入、移民コミュニティの形成が問題になり、更に部分的な市民権のありよう、トランスナシヨ

36) Pareñas, 2003; 9.

37) *ibid.*; 3.

38) *ibid.*; 1. ただし、先述のグラフ等でも判るとおり、明らかにイタリアでさえ、移住労働者数が判明しているから、管理されていないとみるのは難しい。

ナル世帯の状況、家族分離の痛み、最後に大学教育を得ているのに、出先国では家事労働に就くという社会階層の下降が問題³⁹⁾になる。

移民コミュニティ形成過程で、社会的排除をうけ疎外感を移住労働者は抱くと言う。ローマでは支配的な社会から彼らが疎外を受け、ロスではフィリピン系移民特に中産層から疎外される。その上で、「転移」という用語を利用し、社会的外部諸力がフィリピーナ移住家事労働者の主体を構成する位置を確認している。移住労働者が、日常生活における転移効果にたいして抵抗し、軽減し除去する試みから和解という行動が観察できる、と言う。さらには移住労働者受入れのコンテクストが異なるのに、ロスとローマで共通し転移現象に並行関係があるとする⁴⁰⁾。

グローバルな構造の再編が原因となったのは、フィリピンにおける経済的混乱により、低賃金労働に転移した労働者のグローバルコミュニティの一部となった、と移住労働者自らが意識している。移住労働者がその意志にかかわらず編入されるのを、パレニャスはPortes & Rumbaut (1996:86) にならい、国家政策、民族類型をふくむ労働市場条件、エスニックコミュニティの構成などのコンテクストを問題にする⁴¹⁾。

実際にローマとロスが移住労働者を受け入れるコンテクストとは、どのようなものであるのだろうか。先ずイタリアは周知のように、移民を合衆国に出した国であり、イタリアが移入国に転じた年代は1970年代であったようである。わずかにおくれて1980年代以降、イタリアへのフィリピン人移民が始まり、Pugliese (1996) の研究をひいて、イタリア政府が1987年に移民政策を実施したと言う⁴²⁾。

1995年までには、フィリピン女性20万人がイタリアに移住し、そのうち約半数がローマに居住する。この移民流入は私的な低賃金サービス部門という労働市場への参入である。この民族コミュニティはほぼ女性から成り(約70%)、イタリア労働市場におけるニッチを占める。移住労働者受入れ国としてイタリアは合衆国より限定的で、不法移民にたいし1987年、1990年と1995年に大赦を出している。一時滞在に限定してきた事実は、イタリアが出生地主義の立場をとらないから、とする⁴³⁾。

イタリア政府は、合法的な移住労働者にたいし、滞在許可証を発行し一時居住を認めている。滞在期間は7年とながく、雇用者による保証と移住労働者の定期雇用と、雇用者に

39) *ibid.*; 1-2.

40) *ibid.*; 3. 転移と訳したが、原語は *dislocations* である。

41) *ibid.*; 3.

42) *ibid.*; 4.

43) *ibid.*; 5. イタリアの出生地主義については4頁。

よる所得税の支払い証明を条件に、居住許可証が更新される。居住許可は家事労働への移住者が活動を制限する効果がある一方で、移住労働者に社会的健康サービスと、配偶者と18歳までの子供など家族再会の権利を保障している。移民にこれら権利が授与されたのは1989か1990年の、マルテッリ法の適用からである⁴⁴⁾。

ローマでは外交官や国家公務員、映画業界が低賃金サービス労働者を必要とし、フィリピン人移住労働者のうち、実に98.5%が家事労働者である (Venturini, 1991) と言う⁴⁵⁾。また移民提供国だったはずのイタリアだが、ナショナリズムと外国人嫌いの感情的な機運が高まり、社会問題をこえて、政治的な議論の問題となっている⁴⁶⁾。

ロスアンゼルスにフィリピン労働移民が居住したのは古く、1920年代である。第二次世界大戦以前には、フィリピン人がかなり少数ではあったが、未熟練労働者である男性がマジョリティを形成していた。Hing (1998) の研究をひき、1965年には20万人に達した、としている。またMelendy (1974) の研究をうけて、ロスのような都会に居住する少数者は、低賃金のサービス労働つまり料理人や家事労働者だった⁴⁷⁾、とある。

1965年、移民法の成立にともない、フィリピン人の構成が大きく変化するなか、熟練労働者、専門職や技術者が科学技術と医療の分野で必要となり、家族の呼寄せも認められた (Reimers, 1985)。合衆国の人口統計によれば、1993年にはフィリピン人移民等がアジア系アメリカ人の第2の位置を占め、140万人に達した。カリフォルニア州では最大となり、ロスでは中国系に次いで第2位の位置にあり、1990年に219,653人を数えたとするのは、Ong & Azores (1994a;104) の研究による。同年、フィリピン移民の64%がフィリピン生まれ (USセンサス,1993) で、特にロスではフィリピン移民の76%がフィリピン生まれだった (Ong & Azores, 1994a) という⁴⁸⁾。

合衆国への移住後、熟練者が半熟練の仕事に就くのは、外国で訓練を受けた職業人に厳しい判定をするから、階層や職業カテゴリーが下降すると言う。1986年、韓国人とフィリピン人に発給したビザ取得者へのランダム調査で、60%が入国後、階層の下降を経験している (Lowell, 1996; 360)。ただ韓国人は小規模店主におさまるのに対し、フィリピン人は英語能力を生かし賃金労働を求める。フィリピン人の自己雇用率は、1990年の連邦統計が

44) *ibid.*; 6.

45) *ibid.*; 4.

46) *ibid.*; 5.

47) *ibid.*; 5.

48) *ibid.*; 5-6. 字義通りには外国生まれとすべきだろうが、現実にはフィリピン生まれが主流だから、フィリピン生まれと訳した。

明らかにするところでは、千人中僅か32であり、移民集団で最低である⁴⁹⁾。

ロスのフィリピン人労働者センターによれば、個人宅と高齢者施設を入れると、ロスでの高齢者介護サービスへの最大提供者になっている (Ong & Azores, 1994b) と言うから、フィリピン移住労働者が介護における「移民ニッチ」を拓いた (Waldinger, 1996)、とするのも当然だろう。フィリピン女性移民は登録された看護師から介護士まで様々なレベルにおよぶ。これが移民コミュニティ内に、高齢者介護の情報が集中するからである⁵⁰⁾、とする。

ロスにおける低賃金移民労働者は、電気機器、衣料と家具製造における仕事とともに、特殊なビジネス専門職たちに提供する公的・私的サービスセクターになっている⁵¹⁾。フィリピン移民は専門職につく者もいるが、実際にはかなりの者が低賃金サービス職種につき、その場所は個人宅だけでなく、ホテルや空港他の施設である⁵²⁾、と言う。

また合衆国でも、移民の参入や外国人を嫌う傾向が強まっている (Portes & Rumbaut, 1996)。これはカリフォルニアでも強くなり、1995年の選挙者は、移民が経済への重荷となり、公共サービスを低下させると信じ、国民投票の提案187を支持した。それは不法移民を、税金でまかなわれる教育や医療、社会サービスから排除する (Martin, 1995) ものである⁵³⁾。

パンレニャスは、女性の移住労働者研究のアプローチ法をマクロレベル、中間レベルと最後に主体性レベルの3つにわけると、そのうち、主体レベルについて、焦点を合わせると、ローマでは、19例の半数以下が結婚歴のない未婚女性で、たいていが高等教育を受けた母親である。ロスでは26例のうち5例のみが結婚歴のない女性であり、ローマでは19例のうち半数以下が結婚歴のない未婚女性である。フィリピンに子供を残す女性が大部分を占めるが、ローマでは46例のうち25例が、ロスでは26例のうち14例が該当する。年齢差から、ローマへの移民女性の子供たちはまだ幼く、ロスでは年長だろうと、パレニャスは推測する。またローマへの移民女性の学歴は、23人が大学の学士をもち、12人が大学中退か職業訓練校、7人が高卒であるのにたいし、ロスでは11例が大学卒業証を有し、8人が大学中退か職業訓練校、5人が高卒だとする。

給料についても、ローマは月給制でパートタイムワーカーが1,229 US\$で、住み込み労

49) *ibid.*; 7. 職業と階層の下降する理由は、合衆国がフィリピンにおける教育に信頼性をおいてないからではないだろうか。

50) *ibid.*; 7.

51) *ibid.*; 5.

52) *ibid.*; 6.

53) *ibid.*; 8.

働者の場合722 US\$、高齢者介護では778 US\$となる。ロスでは週給で高齢者介護にたいし425 US\$で、住み込み労働かつ育児支援に350 US\$とある。ちなみに1990年代フィリピンでの月給は、179 US\$である⁵⁴⁾。

ただし、パレニャスによるいくつかの議論は、先述したフィリピンの共同体概念にかかわると同様、いくつか問題がある。それはフィリピンにおける中間層を自明とする根拠についての問題と、あまりにもステロタイプ化したフィリピン人男性像にたいする問題とフィリピン女性の理想像の問題である。

単純に考えて、フィリピン国内の中間層がその富を享受する保証があれば、海外移住労働につく理由はないだろうし、国家的な経済破綻が中間層のライフスタイルを破壊したと考えることも可能である。フィリピンの中間層形成については、社会学的に議論の余地がある。またフィリピン政府は、社会のニーズがありながら、多様な職業層を国内に創出することを怠っている、ととれよう。

パレニャスが描くフィリピン人男性像については、他の女性と家庭をもつ事例が多く紹介され、それが妻を移住労働に駆りたてている⁵⁵⁾、とする。筆者が後に紹介する事例でも、この説はある程度支持できる。しかし夫の浮気による裏切りだけでなく、しばしばフィリピン女性による不倫の例があること、また離婚ができないフィリピン社会で、事実婚や愛人の存在はよく知られた事実である。

筆者が知るフィリピンの友人でも、事実婚の形態をとるカップルが数組いるし、家庭を顧みない男性の方は多いが、少数であるにせよ夫や高校生になる子供がいながら他の男性にはしった女性の例も知っている。これらを事実として記載するのは、フィリピン社会を遅れた社会として見るからではなく、女性が解放された現代社会の類型として考える必要があるからである。愛人や離婚の問題は、フィリピン低地ばかりでなく山地社会にもある。

また男性の浮気が背徳的でなく、女性の場合は背徳的であるとする社会的抑圧が筆者に思い出させるのは、いささか古いピット＝リヴァースのスペインにおける名誉研究なのだが、カトリック社会にあって、フィリピンの場合、いかにセクシュアリティの文化が表象されるのか、現在の「恥」に関する研究では物足りなさを覚える。

フィリピン女性像の問題は、前節で紹介した笠間論文に見られる女性像の二極化から出ていない。特に、既婚女性にあてはまるのだが、女性のセクシュアリティとフィリピン文化の側面が問題である。女性が子をなし、自らの「産む性」を証明することで、「従順な妻・

54) *ibid.*:19.

55) *ibid.*; フィリピン人男性のステロタイプ化された像は、随所に事例として記載されている。

犠牲的な母」=「良い女」を演じることになる。婚姻関係の破綻した場合、育児や子供たちの養育と教育費の捻出という目的を遂行するために、例えばエンターテイナーという「美名」に隠れ、潜在的な「悪女」もしくは「娼婦」の烙印を捺されるのを覚悟の上で日本に来ることも、海外移住労働に出ることも、それほど大きな違いはないのではないだろうか。

それゆえフィリピンにのこした離散家族、特に子供たちへのあまりにも強烈な愛惜をしめす女性の例をパレニャスが多数記すようになる。ただローマで夫婦とも住み込みの家事労働につきながら、フィリピンに子供を残しローマでも新たに子供をもうけた例にたいして、女性がその悲哀を言葉にうまく表せない例がある。この女性が中等教育を受けただけで、パレニャスはあまり同情的な筆致で描いていない。高等教育を受けた女性の例には同情的であるのと対照的で、教育と移住労働の関係を主張する戦略性を強く感じさせるが、むしろ調査者の方に問題があるのではないだろうか。

家族離別の問題についてフィリピン社会では、どう見ているのか考察する。カトリックの儀礼、例えば復活祭をみても、洗礼と婚姻とともに重要な堅信礼を受けるために若者たちが村々から集まり、教会の下で約1カ月半、男女別で宿舎に共同生活をするのを観察した経験がある。フィリピン人の多くが既に家族の離散を、予習しているとも思われる。もちろん近距離で一時的な離別であり、しかも帰郷が約束されているのと、移住労働者のような遠隔地において1年以上帰郷できないという条件に違いはある。

家族の絆について、キリスト教の聖家族のイメージが、フィリピン女性の上に強く刻印されていると映る。聖家族とは聖なる幼き子イエスとマリア、ヨゼフの三者関係であるが、マリア信仰が強いフィリピンでは、ヨゼフは印象が薄く…これはキリスト教社会全般かもしれない…、パレニャスが描く研究のなかで、フィリピン人男性=夫の不在につながるのだと考える。あるいはキリストが荒野で修行するのも、子との別離を描くから、孤立したマリア=母親のイメージが社会に植えつけられている、と思われる。

最後に、フィリピンにおける父権の問題が絡む。以上述べてきたように、母親としての女性が強烈に醸成された社会で、女性が主体性を失わず、どこまでも家族のことを忘れないうで、経済的に支えるのであれば、どれほど父権的な社会と言えるのだろうか。元々、フィリピン社会は女性の地位や権利が強いとされてきたのだが、それが中間層では完全に消失したかのようにパレニャスは論じる⁵⁶⁾。

しかし固有宗教の中心から女性を締め出し、生産活動については性別分業を頑なに守る

56) 女性にたいする暴行が多く報道され、DVなどについての研究あるようだが、ここでは触れる余裕がない。

傾向が強いイフガオ族でも、男性が家事や育児をするし、フィリピンの中間層とおぼしき友人たちの家庭でも、毎日食事を作る男性も多数いる。親族論的に双系社会とされるフィリピンで、父系に収斂していく傾向が認められたにしても、ただちに父権制と主張する研究態度には不審を抱かざるをえない。ジェンダー研究やセクシュアリティ研究であっても、その背後にある社会的かつ文化的側面を無視してよいとは思えない。

第3節 香港におけるフィリピン女性移住労働

1994年に再訪した際、香港島の波止場を降り、中央郵便局を過ぎてすぐ、皇后像広場から遮打花園チャーターガーデンのあいだに、週末群をなしているフィリピン女性労働者たちを見た印象が、研究の端緒である。2度ばかり中国本土に入るのに香港のホテルに1泊したおり、香港人が返還前に移動した後遺症とでも言うのか、中国人スタッフの英語が中国化しているのを目の当たりにした。

そして2003年に滞在に選んだのは、九龍半島側の繁華街にある中級ホテルであったが、そのスタッフが完全に中国人であり、英語でさえ通じなくなっていた。部屋の清掃に来るのは、英語の通じない中年の中国人女性ばかりであった。このような中国人女性の就労が、フィリピン女性を低賃金で家事労働につかせるのだろう。ハワイのホテルにおけるスタッフにフィリピン人が多いのは、海外移住労働とエスニック・グループとの関連性をうかがわせるが、香港の場合は、フィリピン女性移住労働者が社会的底辺におかれているとの印象が強く残る。

週末の休みにバスやフェリーを使うフィリピン女性が目立ち、フィリピン国語がどこにでも聞こえてくる状況がある。ウィークデイには、幼稚園や小学校前で送り迎えするフィリピン女性の姿や、子供たちに昼食をとらせる姿も見かけたが、レストランでの夕食に家族でテーブルを囲みながら、乳幼児の世話をするフィリピン女性に食事をさせない例を幾家族か見た。

香港でのフィリピン女性移住労働者については、コンステーブルの研究が代表的である。この著作は1997年に出版されたから、香港返還を意識した出版だろう⁵⁷⁾。

その著作では、香港島の前述した中環区における広場に、フィリピン女性を初めとする移住労働者の占拠した日曜の光景から始まり、香港人社会が広場から移住労働者を排斥しようとする意見や、同情論もわずかながら紹介され、移住労働者をめぐる本の始まりとしては格好の例である。女性研究者の目を通した事例から、家事労働研究を権力関係論、エ

57) コンステーブル自身は、中国の特に客家を研究する人類学者である。

ンパワーメント、特に抵抗という視点から捉えようとする研究である⁵⁸⁾。当然、ジェンダーも問題になってくる。パレニャスの研究とは異なり、コンステーブルの研究にフィリピン男性は不在であるのも、大きな違いと思われる。

パレニャスの理解を借りると、コンステーブルの研究は、フーコー流の技法で、フィリピーナ移住家事労働者の生活におけるディシプリンと抵抗の二項的な関係を検証する。この移民たちによる抵抗の戦略は、時に彼女たちに国家や、代理店業者や雇用者が課したディシプリンと巧妙に同調することである⁵⁹⁾。

香港自体が中国南部を中心にあらゆる地方から移住者を集めてできた都市であり、その景気変動を扱っている。また工業から商業に転じ、職業の女性化が相俟って香港女性の就労が当たり前になっている。それが家事労働者を求める理由である。また香港の研究書であることから、かなりの頁数を割いて中国における伝統的な家事労働者をタイプ別に定義している⁶⁰⁾が、ここでは、フィリピン女性を「^{バンムイ}蛮妹」と称して雇用しているとだけ述べておく⁶¹⁾。

権力関係とは言っても、香港社会や雇用者の強力な関係を認めざるをえないが、それらに移住労働者がいかに抵抗し交渉し、都合の良い条件で労働の場を築くのが問題になる。移住労働者は家事労働者として雇用され、1993年当時、香港政府が禁じたのは、パート労働、複数の雇用者と契約すること、さらに住みこみが契約の条件である⁶²⁾。

しかしながら、実際には雇用者がフィリピン女性移住労働者を、複数の身内や知人に使い回す事実がある。その事実を知り、パートタイムで複数の雇用者と契約する道を非合法と知りながら自ら選び、「エアロビクス」と称して働く女性の話が記載されている⁶³⁾。家事労働者として契約しながら、実際にはあらゆる業種に就いているのには驚くばかりであるが、フィリピン女性には賃金の上乗せがあるし、雇用者側には本業の者を雇うより安くつく利点がある⁶⁴⁾。

貧しい国から来た彼女たちすべてを貧しいと見る香港人にたいし、フィリピン女性の強い反発が描かれている。同時にフィリピンにいた時には、自分たちが中間層であるという強烈な意識が表れる。フィリピンの家、屋敷の広大さを言うのであるが、香港の限られた

58) Constable, op. cit.; 7. 随所に権力と抵抗の話が出てくる。またフーコーを援用している。

59) Pareñas, op. cit.; 9.

60) Constable, op. cit.; 40-58.

61) *ibid.*; 38-39, 77, 146.

62) *ibid.*; 9-10.

63) *ibid.*; 98, 173, 198.

64) *ibid.*; 134-135.

土地と違うのは当然と思われる。フィリピンでの地価がどうなのかは不問にされている。香港は土地の狭小な都市であるから、高層アパートが林立し、移住労働者が劣悪な住宅環境におかれていることも事実である。更に言えば、台所や浴室を寝室代りに当てがわれたり、テーブルの下や家具の上をベッド代りにする女性たちの例が記されている。そのような彼女たちが故郷フィリピンで家事労働者を使う立場であることも随所に記されているが、彼女たちが家事労働者をどのように扱っているのかについては記述がない⁶⁵⁾。

本稿の主要な関心である、文化実践について述べてみよう。香港での食事についてフィリピンにくらべ、量が圧倒的に少ないという不満が、フィリピン女性のあいだに強い。これは中国人の外出傾向が高く、家でそれほど食べないからではないか。フィリピン女性が、外出に同伴するのに気後れしているのも問題だろう。それが家族の残り物を食べさせられたとか、雇用者の家族たちが料理を箸でつづくの嫌だという不満となる⁶⁶⁾。

箸の使用を嫌う姿ばかり描かれ、フィリピン女性の柔軟性のなさが強調されているが、筆者はフィリピン人はもっと適応力があると見ている。例えばマニラの日本料理屋などで、箸を使用するフィリピン人が多数いるのを見る。スプーンとフォークの使用はまさしく欧米の植民地マナーなのに、オリエンタリズム丸出しのフィリピン人意識が述べられないのも問題であろう。

筆者はフィリピン人の習慣である手食を好むが、フィリピン人家庭に招待され、フィリピン女性が香港でしたのと同様の経験をしている。つまり手を使って同じ料理を食べる際に、指をなめながら料理に手を出す姿に困惑した経験が何度かある。これらの問題は、家庭の出身階層やマナーなどの問題であると考えている。

シャワー使用の慣習も、中国人とフィリピン人との違いが現れている。フィリピン人は朝に水浴をするだけでなく、労働の後にも1日に何度も水浴するのは暑い国だからで、健康上の理由がこれだけあるというのは不明だった⁶⁷⁾。緯度がさして変わらない香港人は、夜にシャワーを用いるのが普通である。香港側の理由は明らかでないが、節水なども大きな理由の1つであろう。また夜具の質や、寝間着に着替えるなどの理由があるのではないか。つまり夜具などを汚さないように、就寝前にシャワーを使うのだろう。ともかく習慣の押しつけが、フィリピン女性には気に入らないようである。

65) それほど多くフィリピンにおける家事労働者の実態を見たわけではないが、抑圧的な印象を受けたことがある。留学した大学寮の掃除夫や洗濯女に対し「エリート」学生が親しみを見せる行動も、同時に優越的な態度を見せる機会は何度もあった。

66) *ibid.*; 99-101.

67) *ibid.*; 98-99.

フィリピン人の家庭に泊めていただいた際に、フィリピン人は夜具にこだわらないし、就寝前に着替えるのを見たことがない。これも文化的実践という大げさかもしれないが、考え方の違いがそれぞれ現れている。

中国人が彼女たちに何でも仕事として要求するのは問題であるが、自動車の洗浄や庭仕事を命じられ、抵抗感を表している。これらの仕事がフィリピンでは男性の仕事であり、女性が関与しないというのである⁶⁸⁾。いかに彼女たちがフィリピン文化のなかで、守られてきたかの例証と見える。

彼女たちの抵抗は、中国人の英語能力をあげつらうジョークなどに見られ⁶⁹⁾、これも食事マナーで述べたように、直ちに抵抗と見るよりも、フィリピン人自らのコロニアル・メンタリティを問題とする方途はなかったのだろうか。様々な抵抗を試みながら、彼女たちが香港で働くのは、自国に近いことに加え、自国と比較にならないほど高い給料、そして香港ドルの為替レートの安定による。月給は1993年当時3500H\$に高騰し、2003年度には新型肺炎の流行で、観光客が落ちこんだため、すぐに3250H\$に減額された⁷⁰⁾。

悪徳な代理業者や雇用者から受けた被害なども紹介されていて、法的整備をかいぐる道は多く、主題とする抵抗やパワーの獲得にフィリピン女性が成功したかどうかは、この著作に直接あたっていただくよりほかはない。

コンステابلはポストコロニアルな状況には意識しているが、フィリピン人のコロニアル・メンタリティやオリエンタリズムの扱いに、いささか問題がある。フィリピン女性が抱く文化観を、自明と受けとめるのも問題である。彼女の著作に表れたフィリピン文化は、フィリピン女性の目をとおしてみた文化観であり錯誤ではないが、常識的なフィリピン文化観と思える節が多々あり、専門的には問題があるのは、すでに何点か述べた。

第2章 イフガオ族と家族の離散

イフガオ族は山間部の溪谷を利用し、実質経済というか簡単に言えば、自給自足的な生活を送ってきた。棚田や焼き畑を利用した米や甘藷その他の作物を栽培し、補足的に狩猟と漁労を生業としてきた。最近の森林伐採の結果、狩猟獣が少なくなり、土砂の流出が激しく川魚は激減している。

調査地であるフンドゥアン郡ハパオ村は、人口約2,000人の村である。市場に供出する

68) *ibid.*; 44. 中国社会で夫婦が住みこむ家事労働者には男女の分業があり、フィリピン人メイドに何もかも押しつけるのは、確かに無理があるとも思われる。

69) *ibid.*; 177-178. 他の頁でもジョークの例が記載されている。

70) *ibid.*; 136. この賃金の高騰が他の世帯へメイドを貸し出す原因になる。

ほど余剰米を出すことができるのは、2世帯だけである。米が不足すると、直接低地近くの町に米を買出しに行く者が多くなった⁷¹⁾。この村では昔から工芸品を近隣地域と交易し、不足を補ってきたことでも有名である⁷²⁾。古くから木彫をはじめ工芸を盛んに行い、1970年代の一時期には、日本人がマニラで木材工芸の会社を経営し、その会社で働いた経験をもつ者がいる。その縁で直接日本と取引をして、家具や工芸品をつくる家内制工場も村にかつてあったが、会社の所有者が撤退したため、1990年代前半までに工場を閉鎖した。

この村の出身者には、バギオ市に居住を移した者が多く、郊外に点在する移民村を拠点として、木彫工芸だけでなく女性による機織り、またこれら工芸品の輸出業に従事する者も多い。ハパオ村自体が、こうした工芸品を下請し、送り出す拠点でもある。

1970年以降の20年間を歴史的に再現するのは、戒厳令の混乱があるためきわめて困難である。ハパオ村や周辺の村から移住が始まったのは、国内外を問わず、この時期に重なる。前述したように、1970年代初頭以降、イフガオ州の辺境部は、新人民軍つまり共産ゲリラの制圧下に入ったため、しばしばフィリピン軍警察に鎮圧されている。フンドゥアン郡では軍警察によるゲリラ掃討のため強制移住を経験した村があり、それがバギオなどへの移住を促したと考えられる⁷³⁾。また棚田を持たない貧しい家族が、近隣の州に植民し開墾したのち棚田を形成していると聞く。これは平坦な土地が少なく価格も低地より高いからである。

社会変動は既に予兆があったのだが、大きな転換点は1987年1月に催されたハパオ村全体がかかわる儀礼が、その後変化した事実である。田植え後に実施する大規模儀礼フワで、その主催者で村唯一の分限者カダンヤンである女性が、今後この儀礼を実施しないと周囲に漏らし、事実そうした⁷⁴⁾。社会的威信の体系⁷⁵⁾が変わり、村人がカダンヤンに敬意を払わないから、と理由を述べた。今となっては、田植えの共同作業がうまく機能しなかったから、と判断する。

この当時、まだ新人民軍ゲリラがこの村の周囲一帯を席卷していたが、ゲリラよりはフ

71) 稲束を得るために薪や労働と交換する例は少ないながら、まだ機能している。

72) Barton, 1930.

73) この点については、これまであまり現地でも語られることがなかったし、戒厳令下にあつて記録が残ってはず研究書もない。

74) ハパオ村では第1子が女でも、第1子に家財の大半を譲られ、カダンヤンの称号も相続する。父権制が強くない伝統の例を物語る。フワは労働を禁じた1日である。

75) イフガオ社会における伝統的な社会的威信強化の儀礼とその体系については、すでに合田(1995年)の研究があるが、聞き取りによる研究で、筆者は社会的威信の儀礼を参与観察する機会が2度あった。近い将来、別稿を用意したい。

フィリピン軍警察の急襲に巻き込まれるのをむしろおそれながら、村人は暮らしていた⁷⁶⁾。教育者や公務員など給与所得者がでてきて、少数ではあるがビジネスに成功した者が出現したのも、社会的威信の体系の変化を促した。これまでの農耕や畜産からえた自給自足の生活、つまり余剰をもつ者が限られた体系から、貨幣経済の影響が増し富の体系が変わったのだと簡単に考えていた。

イフガオ州の東部アヤンガン方言地域で、すでに詳しい農耕儀礼について研究もなされており⁷⁷⁾、筆者自身、それほど農耕儀礼に研究上の注意を払ってこなかった。1987年にはカダンヤンが、フワ儀礼でブタや米酒の大盤振る舞いするのを観察した。その見返りに、村で最初に田植えを行う特権…それは集約的に労働力を利用する権利の発生でもある…があり、儀礼を無事に済ませることで、村全体の農耕を保証する、一年の予祝的な呪術機能があった。現実にはカダンヤンばかりでなく、1人暮らしの老婆がやけに目だったが、酒米を供する余力のある者が、家で醸したばかりの酒を村人にふるまうフワ儀礼後の光景に感銘を覚えただけで、問題性に気づかないでいた。

1986年には隣のバナウェ郡と東部のマヤオヤオ郡の2カ村で、稲刈りと収穫儀礼を観察した経験があったので、イフガオの稲刈りがどういうものであるかは想像できた。その2カ村は収穫後のフワ儀礼を遂行したとは聞かなかった⁷⁸⁾。ハバオ村で1988年以後調査ができず、実際にフワ儀礼を観察したのは2003年の6月であった。かつての女性カダンヤンも貫禄を増したが、実際の収穫がずれ込み、休日であるはずのフワ儀礼が損なわれた。集まった刈り女たちはカダンヤンの家族と近親者に限られ10名に満たず、つきものである稲刈り歌はなく、酒目当てに集まった、酔いどれ男たち数人が勝手に平板ドラをたたき騒いでいるにすぎなかった。儀礼を仕切るはずの、高位の職能者＝ムンブンノンを務めるだけの技量をもつ者も既に世になく、未経験の、言ってみれば「見なしムンブンノン」が横にいるのみであった。

ハバオ村でイフガオ固有の信仰が、存続しきれないだろうという予測を既につけていたので驚くことはなかったが、収穫期の集団労働に、村の他の者たちが関心さえ持たないのは衝撃だった。稲刈りをする田に少数の女性がいるだけで、子供たちの姿も全くなく、フ

76) しばしばゲリラとの交戦で犠牲者が出たり、また処刑の対象になる大麻栽培やスパイ容疑で犠牲者が出た。村民とゲリラが共存したのではなく、不正にたいし処罰する社会組織をもたない村で、処刑を村人たちが黙認したと見るのが正しい。

77) Conklin, H.1980.

78) 特にマヤオヤオでは、アメリカ合衆国による食糧と医療薬の大量投下が1960年代にあったと言われ、呪術治療にたずさわるムンバキが権威を失墜したばかりでなく、キリスト教への改宗が名目にとどまらず、実質をとまなうようになり、ムンバキの活動が地下活動化した。

ワ儀礼自体が再現はされていたものの、伝統的な社会・文化的意味は完全に消失し、近代への道を本格的にたどりだした証しだろう。

儀礼が消滅した意味については、いくつか理由が考えられる。もともと共同性が弱く、実際の政治と経済的な権力に結びつかないのである。農業用水の管理上、イフガオの村落は散在集落で、便宜上、村落という言葉を用いているが、イフガオの村には政治的かつ社会的センターとしての機能を持つ組織も建造物もない。しかも宗教機能上も中心はなく、個人の家屋が儀礼上の中心であり、集団的な儀礼上の中心となりうるのは、先述したカダンヤンの家屋や、字毎にいるカダンヤンに次ぐ一部の分限者の家屋に限られる。

儀礼時だけでなく、学校が開いてる時間帯に子供たちの姿を村でまったく見なくなった。学校教育の重要性が、村人たちに徹底された証しである⁷⁹⁾。イフガオの若者たちは、大学教育を受ける目的でバギオやマニラ、低地の町に住む親戚をたよる。しかし男女とも大学を卒業しても就職機会に恵まれず、女性に限って言えば、海外出稼ぎに出るのが普通になっている。男性は木彫職人や家具職人となる例が多く、様々な業種につくものの収入は少ない。また低地出身の女性との通婚が進んできている。この点はイフガオというエスニシティについても、危機的な状況にあることがわかる。

海外移住労働になぜ着目するかは、イフガオ女性の経済的なエンパワーメントに結びつき、彼女たちの大量流出がイフガオ社会を根底から変える脅威となりうるからである。地元の政治家や公務員、教員などが、この社会をどう変えていくのか期待し続けてきたのだが、海外移住労働者となったイフガオ女性が、財力によりどのようにイフガオ社会を変えていくのかを見たいという欲望がある。彼女たちには、低地出身の中間層といった意識も明確でなく、また海外移民労働市場からすれば、魅力的な「商品」と映る、その逆転性にも関心がある⁸⁰⁾。

ハパオ村における移住労働の状況について事例を述べる。先ず事例1で1家族を中心に、フィリピン国内離散状況と海外移住の関係について記述する。2番目の家族は、交流の深い宗教的職能者ムンバキの子供たちで、海外移住労働の成功例である。その後、補足的な事例を幾つか紹介する。

79) 1986年には、キョウダイの世話や教材費を稼ぐために、小学校の修学年限を満たすことさえ困難で、10代半ばの主に少年たちが、その多くは昼の弁当を持たず、空腹のまま学校周囲にたむろする姿を多く見かけたものだった。

80) Constable, op. cit.; 15. 香港の雇用者は、都会育ちの高学歴であるフィリピン女性よりも、従順な低学歴の地方出身者の方を希望する。ただイフガオ女性も高学歴化が進んでいる。

事例1. Dファミリーを中心とした家族の離散状況

筆者がよく知る家族は、最初に調査助手を努めたヒル、D氏の家族で、氏は1986年当時20歳になったばかりだった。ハパオ村に入り、現バアン村に調査地をさだめたわけである。当初は彼の実家から少し離れた小字に家を借りた。その字にトラブルが発生し、彼の実家に移り住み込み、家族同様の扱いを受けた。ヒルの家族構成は、母親、2人の弟と5人の妹である。

筆者が村に入る1年ほど前に、ヒルは父親を亡くした。その父親が有力なムンバキであったため、通常9日間の葬儀が12日間に延び、1日ごとにブタ1頭をつぶさなければならない上、結核が原因で亡くなった父親の治病儀礼を数度催していたため、棚田をかなり手放し、身内の者からブタを借りなければならなかった。借りたブタは、儀礼時に返済しなければならない。

ヒル自身は、以前から木彫をならい覚え、職人として家計を支えていたため、通常16歳で終える農業高校を18歳で卒業した⁸¹⁾。彼を雇った時期は短く、1988年に再度、短期調査を実施したときも助手を努めたが、その後マニラ郊外に住み込みで働き、家具工場で木彫を担当している。1994年に再会したとき、初めて労働事情を話してくれた。午前8時に仕事が始まり、1時間の昼食休憩の後、5時まで働く。1日8時間労働である。作業がこなせない場合は、サービス残業の形をとる。給与はマニラでの最低賃金(1986年当時1日100ペソをわずかに越えていたと記憶する。また1990年代1ペソは当時10円を割った。)の半額で、1カ月の収入は1000ペソに満たなかった。その後、2003年に再会した時には、月に3500ペソほどの収入だが、現在は1ペソが2円前後なので、日本円で換算すると、むしろ収入は目減りしている。またフンドゥアン郡が現在定める最低賃金は200ペソであるから、毎月20日実働した月給より、更に低い賃金である。

彼が現在も務める工場は、イタリアに家具を輸出する会社が経営し、同村の出身者やそれ以外のイフガオ族だけで20名ほど働き、他にも低地出身の者が同数いる。この工場で勤続20年を越えるイフガオ出身者もいる。

ヒルは1997年にハパオ村出身で、マニラの助産婦学校を出たばかりのエドと結婚した。そのとき、筆者からの結婚祝いと妹モリーの海外送金から、村のマーケットがある字に、フィリピンでサリサリと呼ぶ万屋を出したが、数カ月もしないうちに客からの前借が多す

81) フィリピンでハイスクールは4年制で、中高の一貫教育である。ハパオ村では、現在は普通科になったようであるが、少し前まで農業学校であった。午前8時開始で、午後5時、6時に終わる。教育制度上の問題で、フィリピン移民研究では、多くが大学卒業者を高等教育修了者とみなすが、日本の中等教育と重なるように思われる。

ぎて、経営が行きづまり店をたたんだ。現在、エドの両親が住む家を改築し、居宅として
いる。

エドは郡の巡回助産婦を数年努めた後、現在ポブラシオン⁸²⁾の助産婦として働いている。
その月収は当地では恵まれており、6,500ペソで、村の評議員がうける給与水準に等しい。
夫婦は既に女兒を2人えたが、学齢期に達したため彼女自身も海外移住労働を希望してい
る。しかし現在の郡長がもうけた職であるため、辞めにくいらしい。2004年に、イギリス
への海外出稼ぎを呼びかけた悪質な代理業者に引っかかり、彼らの手持ち資金と身内から
借金した元手をなくした。

すぐ下の長女モリーは、高校をハパオ村で終えた後、シンガポールの出稼ぎの代わりと
して身内から紹介され、まもなく移住労働に就く。彼女の送金で、第3子である次男以下
から大学教育を受けさせた。次男はイフガオ州の低地にある国立大学を卒業した後、大学
の警備員を務めたが生計を立てるには十分でなく、モリーの出資でジープニーを手に入れ
村に帰り、ハパオ村の女性と結婚し子供をもうけた。

次女はイフガオ州南部の2年制カレッジを卒業した後、台湾の台中市に2年間、移住労
働に就いた。当時85歳の女性を介護する。とは言っても、なかなか活発な女性だったらし
い。その後、香港のコースウェイに2000年から3年間働いたが雇い主がまともな食事を与
えず、自分で買い足した⁸³⁾。給料はどちらも変わらなかった。香港では23階のアパートに
一部屋をあてがわれた。香港と台湾どちらにも、もう働きに出たくないと言う。帰郷して
すぐ結婚したところを見ると、結婚資金の蓄えが目的であったのかもしれない。

三男は1990年代半ばから、筆者が短期調査をした際、何度か助手を務めた。ベンゲット
州ラウニオンの国立の職業訓練カレッジでコンピュータサイエンスを修了したが、やはり
職はなくコンピュータを元手に、インターネットサービスを提供する店を開いた。共同経
営者に逃げられた後、姉の送金からサリサリをバギオ市内で開いている。妹たち3人の協
力を見返りに、教育費用を出している。2005年現在では、末子である妹だけが大学に在学
し、三女は低地で私立の小学校教員として赴任し、四女も低地の別の町で小学校の代用教
員をしている。フィリピンの場合、私立学校の教員に対する給与は、公立校教員に較べ相
対的に低いようである。彼女たちの就労は明らかに、フィリピンの人材流出と関係がある。

82) ポブラシオンとは、カトリックの教会がおかれ、ある種行政機能と宗教機能がおかれる「町」である。教会とタ
ウンホール、プラザと呼ばれる広場があるのが低地では普通であるが、山地では平地が少なく教会と役場は離れ、
プラザはない。ポブラシオンにいくつかの村が集まって、ムニシバルを形成する。規模によっては市に匹敵する
が、イフガオでは人口規模の点で郡と訳した。

83) コースウェイは香港島にあり、多くのフィリピン女性が香港島内でメイドとして働いている。

教員が海外出稼ぎに転じた結果、玉突き式に少数民族にも教育関係への就職機会が増えたのだろう。いずれにしても、恵まれた所得状況ではない。

事例2 Gファミリーの海外離散状況を中心に

ハパオ村でムンバキとして活動するジョフレイ、G氏の子供たちの事例を扱う。ジョフレイは70歳代後半だろうと推測するが、80歳であると自称する。第二次世界大戦中、合衆国主導のゲリラに志願したが、最初は年齢と体格ともに条件に満たず断られた、と言うから、戦争末期で10代後半であったと推測できる。英語が使える、カトリックの教会にも出入りし、自ら宗教的な日曜学校を建て説教する。この学校は、当初幼児の施設を建設したくて土地や建材を提供したものの転用である。保育所に対して、地元の役所などから何ら金銭的な援助を引きだせなかった。

ジョフレイは、ドイツの放送局からイフガオの宗教と儀礼のインタビューと撮影を受け、またディスカバリーチャンネルから取材を受け、2003年7月にシンガポールに滞在した際、偶然つけたケーブルテレビに彼の姿を見ることになった。ただイフガオの伝統的宗教体系について、キリスト教の教義を意識するため、彼の解釈は必ずしも伝統的ではない。例えば、信仰体系に重要な部分をなす「邪術」と、これに密接する自然神を否定する。前述のフワ儀礼には関与できない立場である。

ジョフレイは3男5女に恵まれたが、長男は1985年にゲリラによって殺害された。長女と次男、三男が海外移住労働のため、それぞれオーストラリア、ロンドン、UAEに居住していた。その他の妹たちも学校教員が多く、看護婦が1人である。夫たちが木彫職人であることから、イフガオ州から離れ低地に居宅をもつ者もいる。

ジョフレイの妻に軽い痴呆症状が現れ、体調も思わしくないため、2003年5月、彼の母親の2次埋葬儀礼ビノグワとともに、妻のために最大の治病儀礼であるディヌブドゥップを実施し、家族の再会がなかった⁸⁴⁾。

ビノグワを実施した理由は、2003年になってUAEにいる三男ペドロの夢見に祖母があらわれ、棺の上の蓋に孔が開き、遺体の右目が雨水に塗れ、長姉の不在についても苦言した、というのが発端だった。二次埋葬儀礼中に、墓を暴くとまさにそのとおりであったと言う。

長女ノニーは1953年生れで、地元の高校を卒業した後、都会に出て看護婦の資格をとる。

84) ディヌブドゥップは社会的威信強化が目的であるバヤ儀礼の短縮版であるが、6頭以上の豚を供犠にかけ、バヤ儀礼でも用いるアリムを1夜かけて朗唱する。

マニラ等の病院で看護婦として就労したとは聞かない。72年からオーストラリアに移住した。ノニーは故郷に戻り夫と結婚し、その後、夫をオーストラリアに呼び寄せた。夫はフィリピンで法学部を出たようだが、司法試験に合格しなかった。現在、同郷の夫とクウィズランド州に住み、子供4人をもうけた。子供たちはイフガオ語をつかえない。

移民した当初、再訓練を受けて看護婦として働いたようだが、今は大学生相手の下宿屋をしている。看護婦時代、オーストラリア人の巨体を扱うのに苦労したと言う。1990年代になって、父ジョフレイを半年近く引き取ったが、ビンロウジの実もかめず⁸⁵⁾、静かな生活に退屈しきったジョフレイは帰郷したくて涙を流したという。

3年前に中国の広東省深圳にイフガオ産の木彫や織物を出品した、と言う。木彫工芸と織物のいずれもイフガオの人々にとってなじみ深いのが、彼女たちもバギオを拠点としている。フィリピン出身の看護婦を、オーストラリアに斡旋していると言うが、実体は明らかではない。少数民族出身ゆえに、ビジネスをするだけの大規模なネットワークを持っていないのではないか。

次男ハルは、1955年生まれである。ロンドンで料理の飾り職人としてホテルに務めてから11年になる。彼がキッチンアーティストと呼ばれる料理装飾の職についてのは、高校を卒業した直後、職を探してマニラに出たところ適当な職もなく、新聞広告で、当時のハイアット・リージェンシー・ホテルが木彫職人を求めているのを知り、面接に行ったと言うから、木彫には習熟していたのだろう。いきなり氷を彫れるか聞かれ、面食らったようである。アイスを目と勘違いしたくらいだった。ともかく氷室に行き、2時間かけて氷を彫ったのが気に入られ、そこで7年勤める。料理の装飾を修得した後、別のホテルに移った⁸⁶⁾。

1992年にロンドンのホテルから同職の募集があり、応募したら運良く採用された。それでも7年勤め、現在はロンドン北部に居住を定め、氷の装飾工場を経営している。従業員にイフガオの職人1人と、フィリピン人1人を雇っている。競争は厳しく同じ技術だと英国人に商売をとられ、最初は経営に苦しんだ。彫刻した氷を運搬する自動車を、自家用と共用にしたのが、顧客から信用を得られなかったとわかり、無理をして2台目を購入した。妻にも運搬を手伝わせ、ビジネスは軌道にのった。

今回ロンドンから妻と長男、長女を連れて帰郷するのに、フィリピン航空を利用した。

85) ビンロウジの実は、アレカナッツの実で口中に噛んでいると液が緑から赤に変化する。イフガオでは鬘の葉で実を包み石灰をつけて噛む習慣がある。フィリピン低地も噛む習慣があったが、今は廃れている。エジプト起源という説があるが、詳細は不明である。現在も東南アジアや台湾をはじめ、太平洋諸国に同じ習慣がある。

86) キッチンアーティストとよばれる職業で、日本料理からの影響である。

南廻りで10数時間かかり、彼だけが不眠が続き、マニラから陸路バギオに入って妻の実家に寄ったが、冷たいものを食べ過ぎ、扇風機に一晚あたらたら発熱した。新型肺炎を疑われ、病院に隔離され2晩入院した。

妻はバギオ近郊のイバロイ族の出身である。村人たちの噂好きもなかなかのもので、ハルはイフガオ州でも低地近くに、6ヘクタールの田を購入したらしい。また愛人を複数もうけたとも噂されている。その後毎年調査地に行く度に、しばしばハルの姿を見かけている。

ペドロは1956年の生まれで、兄の影響からホテルで修行した後、客船の料理装飾人として長く務め、神戸や釜山その他の都市を廻った事があると話す。長い船上生活に嫌気がさし、現在はUAEのホテルに、やはり料理装飾人として働く。航海の合間によく帰郷していたのは、彼の結婚相手がハパオ小学校の教員であり、村の幹線道路前に3階建ての家屋を建築中だったからである。2000年の大規模儀礼に参加観察した際にも、会っていた。

兄との再会から、ペドロもロンドンに居住を移そうとしていた。明らかにハルは居住権を有しているのだろう。代理業者をとおさず、直接マニラのイギリス大使館に就労ビザを申請した。申請費用は僅か数百ペソだったと聞く。

この家族をよく知る人からの陰口では、ノニーが、バギオから知人の車を買ってハパオに来たが、その代金を半分だけ払ったままだと言う。反対にハルもペドロも、村人には評判が良い。

事例3. ジェシーの祖母とその家族

バナウエにある、ジェシーの姉、マイラの家招かれ会話をする。祖母がいるので話して行けと言うので会ってみると、89歳になる彼女の祖母だった(2004年時点であるから、1915年生まれ)。フンドゥアン郡ヌングルーナン村、字マボイボイヨッド生まれで、ハパオ村の小学校に6年通い、更にバナウエの高校に進むが1年で中退した。当時、小学校を卒業すると教員になる資格があり、5年の途中退学者でも代用教員となることができたと言う。

1938年に撮ったと言う夫との写真があり、夫はバナウエ郡ゴハン村生れのイフガオ族で、米軍のジョンヘイ基地に勤務する軍人だった。写真の夫は軍服姿である。長男も軍人となりカリフォルニアに移住して、すでに47年になる。彼女も老衰から、床に伏せることが多くなり、これ以上の聞取りは敢えてすすめなかった。2005年1月に死亡したと聞いている。

事例4. サウジアラビアへの移住労働者ベニーとその周辺

筆者が、1986年に初めてハパオ村に入ったときから、小学校教員のB夫人の世話を受けた。彼女のメイであるベニーは、1980年代前半、サウジアラビアに看護婦として移住した。職場でヒンズー系の医者知り合い恋愛関係におちいったが、医者の両親が反対し結婚できなかった。すでに身ごもっていたベニーはマニラに戻り、男児を出産した。子供をマニラで4年養育したものの、養育が難しくなり、結局オバであるB夫人を頼り、子育てを依頼した。

ベニーの子供とは、マニラの都会っ子の印象が強く、テレビの電波もとどかず、電気も90年代半ばになって通じるようになった暮らしに、なかなか適応できなかった。フィリピン国語を流ちょうに使うのだが、周囲に理解できる子供がおらず、いつも1人で泣いているような子供だった。

B夫人自身、夫と離別して長い。木彫工芸家として来日経験がある夫は、バギオ周辺のイフガオ村で別の世帯を持つ。彼らの一人息子は父親とバギオで暮らした後、母親の元に戻ってきたという背景がある。B夫人は身内の子供を引き取って養育するが、養育とは言っても家事を手伝わせ、昔の教育者らしく、しつけが厳しいので、夫人の元を去る子供を多く見てきた。ベニーの子供もその1人である。

1990年代半ばに帰郷したベニーは小さな店を開き、生計を立てている。村にいない間、マニラでどのように働いていたのか、子供の父親から仕送りがあるのかは聞取りをしていないのであるが、唯一アラブ圏への移住労働の事例がイフガオにもあることを記しておきたい。

ほかにもバナウェ郡で観光について調査した時期、随分悩まされた山下財宝にまつわる怪しげな情報に混じって、1986年イフガオ男性数名が一人2,000ペソ（当時のレートで2万円）で、日本に不法入国した話があり、成田空港まで行ったが、所持金などの問題で同じ飛行機で送還されたという噂で持ちきりだった。そのうちの1人と話したことがある。マニラの代理業者がわずかな金を目当てにもくろんだのか、今もって理由は判らない。

詐欺まがいの代理業者に引っかかる者も多いなど、海外移住労働にでることはすでにフィリピン人だけでなく、イフガオ族の心もつかんだようである。イフガオの若者たちは、大学に合格しても就職機会に恵まれないことを知っている。特に若い女性は大学に合格し、教育者や看護師、介護士になることを目指しつつも、海外に労働の場を求める傾向が高くなっている。そのとき、出稼ぎにつく身近なイフガオ女性は、志願する若者の目からする

と、「英雄」として映っている。

第3章 イフガオ女性の海外移住労働

シンガポールについて、海外移住労働に就く者からみれば、香港その他にくらべ、金銭的に必ずしも恵まれていない。出発点にはなりうるが、最終的な目的地ではない。しかしながら以下にみるように、僅かではあるが、香港などの待遇の酷さから、シンガポールに戻る、あるいは戻らざるをえないフィリピン女性がいることもまた事実である。また殺害事件に関与したとされ、処刑されたフローラ・コンセプションの事件が、フィリピンとシンガポールの外交関係を一時悪化させたように、単にフィリピン女性個人の問題でなく、海外移住労働が国際問題となる好例を示している。

事例5 シンガポール移民労働者モリー、D. とのインタビューから

1986年当時、モリーはハパオ村にある農業高校に通い、ハイティーンだった。弟や妹の世話で、高校を卒業するのが遅れた。家族から連絡先を教わり、シンガポールに到着した2003年7月に雇用先に電話する。子供が出てきてモリーに代わる。インタビューを申し込むと、明日は日曜だけど休めないと。翌週の日曜ならと答えたが、明日の朝、もう一度電話をかけよと言うので、そうした。やはり仕事の都合で面談は1週間後に延ばした。

その1週間後モリーが指定したマリオットホテルに行った。1階ロビーに着くと、約束の時間の2分前だった。まさか彼女からホテルを指示されるとは思わなかった。シンガポールでの生活に順応し、雇用主との良好な関係を物語るのだろう。待合わせ時間を5分すぎで現れる。1時間程話して、日系デパート地下の中国料理屋で食事をとった後、喫茶店に入る。やはり箸は使わなかった。その後、街路のベンチや別の日系デパート内のレストランで飲み物を飲みながらのインタビューである。

最後に会ったのは、私が調査地に戻った1988年の10月だったから、実に15年ぶりの再会で、彼女も35歳になる(2003年時点)。シンガポールに来てメイドとなるが、この雇用者を仲介したのは、母方の第一イトコである。彼女がシンガポールから香港に移動したくて、雇用者である華僑系Y氏にモリーを紹介しメイドの仕事を譲る。モリーは写真付きの経歴書を送付し、気に入られたため、エージェントを通さず直接交渉し、航空運賃も雇用者が負担した。この種の雇用形態がイフガオでは通例である。出発したのが、ピナトゥボ火山噴火のちょうど1週間前だと言うから、91年のことだろう。

以下はすべて、2003年時点で記述した。12歳になる娘が生後数週間のおきに、Y氏宅で

の仕事に就く。Y氏の10歳になる娘は知能に障害があり、話の組み立てがうまくできないなどの徴候がでたため、特種学校に通う事も検討した事がある、という。モリーは、メイド兼育児と介護、英語教師の役割を果たしている。

Y氏は客家の出身で、企業のジェネラルマネージャーである。夫人は広東人で、こちらでも商売熱心だという。家事全般や育児は、すべてモリーまかせである。事実インタビュー中も、下の娘から彼女の携帯に2、3度電話がかかってくる。おそらく満足に日曜日もないのだろう。Y氏はモリーの妹たちを呼び寄せて、働かせても良いと申しでるが、妹たちが同意しない。

モリーは7年近くY氏のもとで務めた後、バギオに戻り1998年から2000年まで2年コースで助産婦の資格を得た。辞めて半月後には、Y氏から家政婦に戻るよう依頼があった。助産婦資格をとったものの、職を得られないまま妹たちに仕送りを続けるため、Y氏宅で再び務めて約3年になる。電話の使用も自由だし、携帯電話も逆にY氏に支給されるほどで、その電話代をY氏が支払うと言うが、むしろ雇用者家族との連絡用なのだろう。TVとエアコン付きの部屋をあてがわれるが、彼女自身が寂しいので子供らと同室し寝ている。また家族旅行で、アメリカとオーストラリアにも同行した。

Y氏は食にこだわらないそうで、なるほど別れ際にモリーがデパートの地下で買ったのは、ジャガイモ一袋とお菓子類だった。彼女が電話し、子供らがハンバーガーとシェーク等をねだり、全部で9S\$ほど払っていた。

モリーは淡々としたもので、フィリピン料理にこだわりはなく、特にイフガオの食べ物も食べたいと思わないと言う。彼女が作れるフィリピン料理と言えば、大衆的なシニガンスープ⁸⁷⁾くらいだと言う。筆者が香港での写真を見せると小さくて判別しにくく、誰かよく判らないと言う。香港の彼女たちがバングース（ミルクフィッシュ、サワラの一種）とパンシット（中国風の焼きそば）を食べていたと言うと、モリーも笑う。いずれもイフガオに元々あった食べ物ではないが、1994年に電化され、冷凍のバングースは最近村でも購入可能である。パンシットも結婚式などでふるまわれる機会が増えている。

イフガオの食事を再現する事は、技術上では単純すぎるが、新鮮な食材が手にはいるわけがなく、難しいと考えられる。彼女が故郷の料理に愛着を覚えないのは、むしろ文化的なバイアスがないわけだから、世界中を移動しても食べ物に困らないのは、イフガオ女性の利点である。筆者がイフガオでカゲロウを食べた話をすると、彼女も食べた事があると

87) フィリピン低地の家庭的な料理で、米のとぎ汁にショウガや野菜等を入れる。

言う⁸⁸⁾。すぐ下の妹が台中で2年働いたことは既に述べた。他の妹らの事に話しが及ぶ。2003年当時、末っ子の妹だけが大学に通い、三女と四女は教職課程を済ませ、教職に就く機会を待っていた。

モリーも熱心なカトリック信者で、月2回の休みに教会に通いたいのだが、フィリピン人へのミサは朝8時に始まるため、勤め先からの移動に時間がかかるため叶えられない、と訴える。

モリーの紹介者は香港に行って1年後再びシンガポールに戻る。彼女は最初、台湾で務めた。シンガポールに戻ったのは、香港の雇用者があてがった部屋が狭いからだと言う。彼女は香港で知り合った米軍人と結婚して、現在は在日米軍の基地に住み、モリー自身もその夫がイラク戦争で出征したかどうか、気になる様子である。

バアン村とハパオ村では、男女にかかわらず第1子が父親の棚田や家屋等を相続し、次子が母親の棚田や家屋を相続するが、モリーは次子に当たるため、潜在的に母親からの相続権がある。しかしモリーは辞退した。それどころか、すぐ下の弟（次男）を援助したことは前述のとおりである。今では、母親から相続した僅かな棚田を次男が耕している。つまり、彼女は相続を放棄したことになる。

モリー自身について言えば、婚期をのがし家族に送金するために尽くす姿…おそらく、あてがわれた食事だけで済ませるのだろう。若い頃より10kgほど体重が落ち、痩せている…は、痛々しいほどである。また文化実践の視点から見落とせない料理の実践についても、イフガオ族の女性は家畜の屠殺や解体にたずさわらないので、他のイフガオ女性も含め中国圏での料理への関与の仕方が気になるところである。

香港にくらべ給料が安いので、フィリピン女性に人気がなくフィリピン移住労働者を制限するシンガポールであるが、日曜の公園にピクニックを楽しみながら、くつろぐフィリピン女性の姿は、香港とは大きな差がある。

事例6 香港におけるイフガオ女性たち

2003年6月8日の日曜日、空中歩道にもフィリピーナが大勢いた。タッパーウェアからフィリピン料理を食べたり、マニキュアやペティグユアを施しあい、話にふける姿が見られる。フィリピン人のゴシップ好きはよく知られる。料理を持ってくるフィリピン女性たちは、雇用先で料理をすることが許されているのだろう。また、料理できない人たちも、

88) イフガオにおける昆虫食は、以前よく行われたようだが、常時食用にするのではない。カゲロウを食べるのも1年のうち、群生して飛び回る2、3日に過ぎない。

近くの店で会食したりしている。安さと早さが評判で、日系の牛丼屋も人気がある。広場から離れたところに、一カ所だけフィリピン料理の小さなファーストフード店ができていて、人だかりし賑わっていた。彼女たちの屈託なさや自由な振る舞いに、香港の人たちから様々な論議があったことは既に述べた。

2003年6月15日、皇后像広場からフェリー乗り場にいたる道は閉鎖され、6月12日のフィリピン独立記念の催しがあった皇后像広場の脇に、大きなステージと音響設備が準備されていた。町全体がフィリピン女性に占拠されている。香港における移民労働者の権益を擁護するNGO団体で、キリスト教徒の合同教会に拠点を置くAPMM (Asian Pacific Mission for Migrants) 代表の演説を聞く⁸⁹⁾。小雨が振るなか、広場にフィリピン女性が集まる。前述のAPMMの代表者がいたので声をかけると、イフガオ族の移民労働グループ代表者を携帯電話で呼び出してくれた。

イフガオ州フンドゥアン郡A村出身のジェニー、P. (彼女自身は後述のグループとは、別の集団の代表でもある) と知り合う。すぐにフンドゥアンのグループに携帯電話を使って連絡し所在を確かめてから、彼女らの集合場所に連れて行って貰ったところ、元の皇后広場脇の空中歩道の上に20人ほど集まっていた。実際には60名をこえるメンバーがいる。

代表者チェリー、T. は53才で香港滞在歴16年と長く、このグループ代表者である。この組織を作って8年になる。フンドゥアン郡評議員の1人を兄とし、ともにバギオに生まれる。父親が5月末に亡くなったため、バギオに帰った。その時、兄と再会した。バギオでの住所は、バギオ近郊のイフガオ移民村の1つである。香港での職場はこの広場近くのハッピーバレーで、雇用者に恵まれ同じ家に7年連続して勤める。携帯を持たないのは、雇用者が電話に寛容だからである。

ハパオ村からは、ロウデス、M. は独身、バアン村出身の中年女性マルチナ、W. とジャッキー、D. (ハパオ村) は28歳。ジャッキーは韓国にあるPCメーカーの工場で働いた経験がある。イトコに日本人の血を引く者がいると言う。

別の滞在歴が20年と長い中年女性があり、最近になって長女が香港に来て働いている。早くも親娘2代にわたって、香港での移住労働に従事したわけである。ここに集まった者は、ハパオとその周辺の村出身と言っても、家族はバギオに移住した者が主体で、一部バナウェ郡の出身者も混じる。

89) APMMはConstableの研究のなかにも記載され、彼女自身ボランティアを努めた経緯がある。現在はフィリピン人だけでなく、スリランカ人女性のシェルターが大きくなるほか、東南アジア各国から香港に来た移民労働者の人権を擁護しようとしている。また訴訟などをおこし弁護士との仲介をしたり、人権擁護のためにデモをおこなうなど各国の人権擁護団体と連携している。

調査地のある同じ村出身で、知人の娘ジェシー、G.が参加していないか訊ねると、雇用者が厳しく電話を取次ぐのも難しく、実際、電話してくれたが、今日は雇用者がいて、電話をとることもできないのだろうとコメントする。

携帯電話を持っているのは、先ほどのジェニー、P.とジャッキー、D.に加えて、ジェルの3人だけである。ジェルは、助産婦でその職につけないまま香港に来た。バギオで結婚して間がない。彼女の姉も香港で働き、独身である⁹⁰⁾。

香港のイフガオ女性グループとの接触は、この一度かぎりである。人数が多くインタビューはあきらめた。かわりに、共通の友人などの情報交換を行った。彼女らの多くが早くから村を離れたか、バギオのイフガオ移民の村に居住したせいで、故郷の村とは関係が薄くなっている。50歳を過ぎた女性の場合は、キョウダイなどを通じ故郷との関係が緊密であるのにたいし、若い女性たちは香港に順応するのに興奮するのか、故郷にそれほど未練があるとは思えなかった。

第4章 オーストラリアにおけるフィリピン花嫁と労働

オーストラリアでのフィリピン人花嫁の実数について、正確な数字を用意できない。最初はフィリピン人の典型的な中間層の女性が、花嫁としてオーストラリアで暮らす例である。次にキャンベラに場所を移し、そこでのフィリピン人花嫁の数例と、彼らを取り巻くフィリピン人の実態とその周辺にある不法労働者をあつかう。

事例6. アンナの場合：シドニーのフィリピン花嫁

2003年時点で、40歳になる。ケソン市に生まれ育つ。父方の祖父がレイテ島の有力政治家で知事を務め、中国系の移民受入れを初めて認めた。父親は貨物船の機関士で、母親はハイウェー省で働いた。フィリピンでは、アパーミドルと言えるだろう。キョウダイは女8人、男3人である。現在、キョウダイのうち一人がレイテで、もう一人がケソン市の家産を守る。

父親は太平洋戦争のベテラン兵士で、その功績で80年代後半か90年代にアメリカに移住し、ロサンジェルスに家を3軒構える。2002年80歳で死亡し、アンナは合衆国での葬儀に参列した。母親も乳癌で2003年に摘出手術を受けたが、見舞いに行く余裕がない様子で

90) フンドゥアン郡でランドラインの電話は郡役場と、郡病院におかれた2台だけで、一般人にも40ペソから50ペソの使用料をとって使わせている。フィリピンでテキスティングと呼ばれる、電話番号を利用した携帯電話のメール機能を使用する電波は、2003年以降フンドゥアン郡の一部までとどいたが、通話用の電波は整備されないままである。隣の郡であるバナウェや低地に近い地域では携帯電話が普及している。

ある。ロスには妹と元船員の兄弟1人が残る。どちらも既婚である。ロスの家族はシリコンバレーの好景気に助けられたが、90年代前半にIT産業が台湾に移転した結果、不況で収入も減ると言う。

アンナ自身はマニラ市内の有名私立大学で社会学士をとり、ケソン市にある別の私立大学院で社会学修士をとる。この時に調査助手として偶然オーストラリア人院生の調査助手となり、彼の仲介で別のオーストラリア人男性と約15年前に結婚し、シドニーに移住する。

オーストラリア人の夫は建築家として働いたが、オフィスワークを嫌い、最近、現地でニューズエージェンシーを買い取って経営する。新聞をはじめ雑誌、文具、菓子類、飲み物などを売る店である。店はビルの1階にあり、オフィスや留学生向けの語学センターがあり、繁盛しているようであるが、土日には人通りが少なく店を開けるものの、収入は平日より落ち込むという。ちなみにこの夫婦の住宅も売店も、シドニーでも古い町にあり移民が増えている。夫は新聞の配送を受取りに朝早く出かける習慣がある。配達業者が店の前に置いておくだけなので、新聞を盗む者が絶えないからである。店が終わるのは、午後7時ないし8時である。彼女も小学6年生の長女と1年生の長男を送り出した後、店を手伝っている。

アンナは子供ができるまで郵便局などでパートの仕事をしながら、シドニーにある大学院修士課程で社会学のコースワークだけをとった。この時の指導教授はフィリピン研究者であるが、西欧中心主義的だと珍しく批判的になる。その例は、英語で何時だと聞いたら、フィリピン人が「お昼どき」だと応えたとし、フィリピン人を非西欧的で非合理だとする発言から来ている。フィリピン人の機知を披露する習慣は、一体何に由来しているのか気になるところである。彼女自身はその後もIT関連の専門学校にも通うなど、勉強熱心である。

彼女の場合は、フィリピンへの家族に送金する必要性はない。またオーストラリアに移ったのは、キョウダイのなかでも彼女1人なので、後ろめたさを感じているようだ。短い期間の滞在であったが、彼女の場合、特にフィリピン人コミュニティと深い関係があるとは思えない。次の事例のグレースと、家族ぐるみでつきあっている程度である。

事例7. グレースの場合：フィリピン花嫁

グレースは39歳になる。オーストラリア人の夫とは、ペンフレンドとして知り合い、彼の求婚を受入れる。1986年にマニラで結婚し、結婚披露宴には、筆者が夫側のカトリックでいう名親を務めた。実際には、筆者より年上である。市役所での婚姻届の立ち会いで、

昼間から係の役人は酒臭く、説教めいた話には呆れた。

年齢差のある結婚と最初からグレースは身内から反対されたが、彼女自身は愛をとったというより、ともかく口うるさい中国系フィリピン人の養父を嫌い、家を出たかったというのが真相である。デートをするのにもシャベロンというお付きの女がついたことから、一世代前のフィリピン的な感性を残した養父母であったことが判る。グレース自身10歳代の大半は、料理も家事もしたことがない。

彼女は、フィリピン南部のミンダナオ島北部の生まれで、父親は大学を出て会計士の資格を持つが、職に恵まれず農民となる。貧しい父親は酒浸りだった。13歳に養女として、マニラ市内に住むオバの家に迎えられる。この家には実の娘もいるので、養女とした理由は判らない。

グレースはシドニーで住んだ後、夫の仕事の関係でキャンベラに移る。彼女はパートでスーパーのレジ打ちをし、週に約350A\$を稼ぐ。フィリピン人女性のネットワークで、ネイリストとして、1回60A\$で客に応じている。ただその頻度は高くなく、小遣い稼ぎの域を出ない。

家計については住居費や光熱費は夫が払い、彼女は食費を分担する世帯が多い。このタイプの家計の分担は、日本人にすれば厳しく見えるかもしれない。多くのフィリピン花嫁が実際に就労しているため、隠れた労働力になっているし、実際にフィリピンへの家族に送金しているから、実態は移住労働者と変わらない。

キャンベラは人口が少なく静かな街だが、シドニーに慣れたグレースは、キャンベラでの退屈な生活が気に入らなかった。キャンベラには6,000人ほどのフィリピン人コミュニティがある。フィリピンの大使館があり、一部エリートがいる。そのエリートたちにたいして、グレースは辛辣な態度をしめす。

グレースの生活はフィリピン人の親しい者たちと、家族ぐるみの交際が基本になっている。普段でも食事に招きあい、フィリピン料理を振る舞う。仕事が終わった後、週に平均3回、麻雀をしにフィリピン人家庭を訪問するか、時に彼女の家を提供する。シドニーに勤める夫は週末に帰宅し、月曜の夜にシドニーに戻る生活を続けているせいでもあるが、妻の麻雀は夫婦間でコミュニケーションが不足する原因となる。社交には、フィリピン料理のご馳走がともなう。食材輸入は缶詰などに限られるが、取り寄せて提供する役割を果たす女性がいる。誕生日やクリスマス、子供の洗礼式となどパーティが社交の中心で、フィリピンのご馳走が欠かせない。

グレースは家庭でもフィリピン料理をこしらえるが、夫は嫌い食べないことが今も多い。

特に魚料理は貧しい者の食物という意識が強く、特に発酵食品を臭いと嫌う。10年前と異なり、健康志向で魚食が好まれるようになった昨今、キャンベラでも中国系移民の魚商が増え、新鮮な魚にことかかない。またフィリピンの発酵食品は、他のアジア諸国にくらべさほど多くはない。当然、食卓にはフィリピンとオーストラリアの食物が並ぶことになる。これはフィリピン人花嫁とオーストラリア人の夫との典型であることは、他の世帯でも確かめた。

麻雀の頻度が高いのは、掛け金が少ないからであるが、時には100A\$以上の借金をつくる者がいる。他に労働組合等の厚生施設が利益主導となり変化した、ユニオンと呼ぶ飲料と食事を提供し、スロットマシンやポーカーマシンを会員に提供する施設がある。そこで遊興し気晴らしをする。掛け金は10年前には1セントからの機械があったが、現在、一回の最低掛け金は5セントである。大勝ちしても100A\$を超えれば良い方だろう。

グレースの夫は申請書類の作成が得意で、様々な証明書を作成するのに、フィリピン人家族を助けている。またフィリピン人夫婦間でトラブルのあった場合、この家がフィリピン女性の避難場所になり、なかには1年近く滞在した者がいる。

あるフィリピン女性が、オーストラリアに観光ビザで入国した際、滞在中にサウジアラビアで働くフィリピン人の夫を交通事故で亡くした。身寄りもなく、グレースの夫が職探しを助けてやったこともある。その後、彼女はオーストラリア人と結婚した。

現在では、グレースのキョウダイたちも高等教育を終え、送金の必要性はなく、年に数度知り合いから古着を集め、それをグレースの家族に送り、ミンダナオの出身都市で販売させている。とは言っても大きな梱包が3、4個になるので、その運送料は毎回300A\$近くなる。

グレースの話によると、10年ほど前、まだ家族の呼びよせに、移民局が多額な拠出金を徴収しなかった時代に、弟（当時25歳）を呼びよせた時、彼は不法に就労し、スーパーでカート整理をして稼いだ。週末の3日間タイ移民が経営するタイフードのテークアウト店で、1日10から12時間働き、そこだけで週に400A\$を得たと言う。別のフィリピン移住労働者から仕事の話を持ち出されたが、フィリピンが恋しく帰国する。現地では建築会社で働くというが、仕事は隔週に限られている。

また海外送金のおかげで、妹2人がマニラで高等教育を受けたが、約9年前に父親を亡くした後、すぐ下の妹がマニラに恋人ができ結婚した。彼女の夫は清涼飲料の工場に勤め、生産関係のマネジャーで月に16,000ペソ稼ぐが、パシッグ川沿いのスラム地域に住み、月に家賃が6,000ペソで、水や食料、ミルク、医療など必需品を買うと、それほど残らない

と言う。マニラを訪問した際、グレースの娘がトイレに行き、あまりにも汚く小便もできなかったと訴える。妹夫婦の子供は、5歳を頭に3人いる。同居している下の妹が、最近、義兄の子を生んだ。どちらもグレースの夫から援助を受けて大学を終えたのに、彼の誕生日にカードも出さないところぼす。

筆者の滞在中、すぐ下の妹が尿道炎にかかり、病院費用を催促する国際電話が何度もかかった。グレースもその夫も応じなかったところ、ミンダナオの農地を一部手放すと彼女の母親から国際電話がかかり、やむをえず700A\$を捻出して送金し、グレースの名義にして土地を買い取った。

ところが2003年12月クリスマス前、ミンダナオ北部とレイテ島を襲った台風のために、その土地は土砂崩れで埋もれてしまった上、オジの一家は家産が土砂に埋もれオジとイトコ1人、イトコが生んだばかりの乳児を失った。グレースとその夫が、あまりにも突然の不幸にふさぎ込んだのは言うまでもない。

フィリピンで別の台風が発生し海が荒れ、船の欠航が相次いだため、マニラに身を寄せていた母親が帰郷さえできないでいた。義理のイトコ1人は、家財をなくし、町の身内を頼った⁹¹⁾。

この危急に、グレースの周囲のフィリピン人たちがインフォーマルではあるが、義援金を出しあったのは言うまでもない。ただオーストラリア人の夫たちがどう振る舞ったかは疑問である。彼らの割り切り方は、特に金銭面で極めて合理的に思える。

事例8. リガヤとタンディ

グレースの交際してきたフィリピン人夫婦で、もっとも古い友人夫婦はパンパンガ州出身のリガヤとシーザーである。居住権や市民権の申請などにグレース夫婦に世話になった。現在では、夫婦ともに50歳代半ばに達した。

子供は男女1人ずつで、彼らが小学生の頃に移民してきた。リガヤは小学校教員上がりで、またシーザーは水夫として貨客船に乗り込み、船上生活が長い。リガヤは、定職についても長続きせず、今はパートで個人宅に清掃をして収入を得ており、シーザーはグレースが務めるスーパーの店員をしている。シーザーの方でさえ、週給は500A\$に満たないと言う。10年前に、中古車を買ったのだが、運転免許証の取得に失敗して、現在も自ら運転

91) アロヨ大統領がレイテとミンダナオ北部の都市に視察に行き、特別予算を認めた。その頃のネットのニュースによると、レイテ島では死者が百数十名、行方不明者を含めると200名をこえた。グレースの故郷では28名の死亡者のほか、行方不明者もでた。

はしない。

グレース夫婦から自動車でおよそ10分くらいのところに、一軒家を借り、月におよそ900A\$支払うと言う。低所得の生活で、セサールの家は10年前とまったく変わらない。娘も息子も奨学金を得て大学に行っている。彼も50代後半で、それを過ぎると銀行が金を貸さないの、家を買いたいのだが、リガヤが強硬に反対する。それには理由があって、リガヤが夫に内緒でフィリピンのオイカメイの2人に仕送りを続けているからだ

夫婦の一人娘が22歳になる誕生日なのに金がなく、ささやかなパーティを開いた。以前、誕生日パーティを催した時には、一夜に5,000A\$を費やしたことがある。また息子が車に4,000A\$の車を買うのにあちこちに借金した。その車も、事故で廃車になった様子である。息子も酔っ払い運転で数百A\$の過料をとられている。

フィリピン人の陰口は相当に辛辣で、リガヤがシーザーの同僚であるオーストラリア人と浮気をし、それが発覚して、シーザーは職場で浮気相手の男をしたたかに殴ったそうである。

夫婦仲は倦怠期をこえ不仲な折りもあるが、夫婦ともに気が良く麻雀の会場を提供し、気心の知れた者は食べ物や飲料を差入れたり、帰り際に心づけをおいていく者もいる。なかにはそれに気づかず、影で悪口を言われているフィリピン人もいる。

事例9. ゼニーとロビー

ともにフィリピン人で、シドニーで知り合い結婚した。ロビーは刑務官をしているが、希望してシドニー郊外からキャンベラに勤務地を移した。ゼニーは、個人宅の清掃で稼いでいる。

ロビーはルソン島南部のラゲーナの出身である。父親の家族は、現在でも一部ラゲーナに残るほか、アリゾナとロスに移住してる。幼い頃に両親が別れ、ラゲーナの父方親族に身を寄せた。

ゼニーの身の上話を聞くきっかけは、偶然による。彼女がインテリアの装飾を購入するのにつきあった後、昼食を奢られ自動車内で眠くなったところ、食後の昼寝をさすシエスタをとりたいものだねと言うと、ゼニーにはその言葉が判らないでいた。それを不思議がっていると、家まで帰る途中、ゼニーが自分の生い立ちについて話した。

2歳で両親が別れたため、母方に引き取られカビーテ州で育ったと言う。12歳で外交官の父親がいるオーストラリアへ呼び寄せられたが、父親はその時イギリス女性と再婚していた。父親の干渉を嫌ったのと、義母との不仲のせいで、15歳で家出した。自活するため

工場で働いたと言うから、高校を卒業していない様子である。

実母はアメリカで暮らしているが、7月に心臓発作を起こし、見舞いにアメリカに行った。最近キャンベラに父親を引き取ったところ、次に紹介するフィリピン花嫁のマリーと結婚したディックの母と仲良くなり、現在、そのディックの母の家に身を寄せている。

夫婦はキャンベラ郊外に現在の家を購入して、1年と少しになる。ゼニーはかつてカジノで数百万円の借金をつくり、返済したとき銀行の預金がなくなった。ちょうど家を買おうとしたロビーに知れ、ロビーが激怒したため数カ月別居した。この時、グレースの家で暮らしている。ゼニーは賭の負け話しには触れず、投資するのに家は格好の対象だと言う。実際に彼女の前の家は11万A\$で買ったが、2倍以上の30万A\$で売れ、現在の家を購入しただけでなく、手許に相当の金が残ったと言う。銀行に預金が10万A\$なければ、持ち家資金は借りられない。

シドニーオリンピック後に、オーストラリアはバブル景気になっていることが判る。土地と家屋は投機の対象になるが、逆に銀行に支払えず、抵当の家を押さえられて、実際に売りに出てる家がキャンベラでもやたら目につく。

ロビーの身の上話については、2003年のクリスマスイブに詳しく聞くことになった。マニラに出た大学生だった18歳の頃、スペイン系のホモセクシュアル（当時48歳）と週30ペソで契約し愛人となった⁹²⁾。父親からも週に同額の仕送りを受けていたが、愛人契約の後、仕送りを断る。その後、35歳年上の女に囲われた。彼女からは部屋をあてがわれたほか、自動車も与えられた。故郷では後ろ指をさされた様子だが、意に介さなかった。大学卒業後、カジノのあるホテルで勤務したと言う。

インタビューは屋外で食事をしながら、アルコール類をとっていたが、暑くなり蠅が多くなったので、屋内に戻ったところで話が中断する。ロビーはクリケット試合をTV観戦し、ゼニーも麻雀の卓についた。

別の日の食事後、再びロビーが自分の生い立ちを含め話してくれる。1956年生まれで、マニラから60キロほど南のラグーナ州育ちである。両親は別居し、母親はヌエバ・エシハ州に戻る。21歳でマニラの大学で工学部を卒業後、当時のマニラ湾に浮かぶ船上カジノで給仕として働き始める。当時はマルコス大統領の戒厳令下で、経済不況は既に始まっていたのだろう。

給料は週に450ペソだったが、チップが多く、月にして4,000ペソくらいの収入があった

92) 1970年代半ばのフィリピンペソは強く、日本円で50円前後と思われる。1980年代初頭から半ばにかけては30円前後で、その後下落が続いた。当時フィリピンで、かなりの所得があったことが判るだろう。

という。そんな息子に父親は落胆した様子である。その後、カジノ船が沈み職を失って、フィリピン・プラザホテルにポーターとして勤める。その頃最初の結婚をし、1児を得る。

子供が1歳にならぬ頃、海外に働くことを考え、友人にオーストラリアが穴だと薦められ本などで情報を集める。移民局で賄賂をつかませたりしたため、オーストラリアのビザ7日分を得るのに、2,000ペソを費やす。飛行機代2,000ペソと滞在費用などで、妻の親類に5,000ペソ借金をする。

1979年シドニーに到着し、1日目は緊張と疲れでベッドに伏せた。ホテルは7泊分予約してあった。当時で1泊50A\$だった。持ち合わせた金が600A\$ほどだから、かなりの高額を所持していたことになる。

翌日、公園を散策中に心細くなり、通りあわせたフィリピン人エイブに声をかけ、昼食を一緒にとる。朝食に誘われ、ホテルに翌朝5時半に迎えに来てもらった。エイブの妻に紹介され、身の上話しをしたところ、彼女がヌエバ・エシハ州の出身だと判った。ロビーの母親が同郷であるが、更に話をするうちに、どうも身内同士ではないかと考え、国際電話をかけた。話し始めてすぐに彼女が涙を流しはじめる。エイブの妻はロビーの第3イトコ⁹³⁾にあたることが判った。

すぐにホテルをキャンセルし、彼らとの同居生活が始まる。エイブの妻は電話会社でオペレータをし、エイブも同じ会社で会計関係の仕事をしていた。エイブらは、ある種、フィリピンからの頭脳流出であったようだ。

ロビーは翌日職をもとめて町を流していたら、食堂の呼び込みにつかまり職を探してるなら、皿洗いをしないかと誘われ、酒場兼食堂をかねるホテルの洗い場に行き、料理人のギリシア人にあい色々と教えてもらう。労働条件は2度の食事つき時間7A\$で、朝10時に入り夜10時に終わる。初日の仕事が済み金を催促したら、週休で働けと料理人に言われるが、騙されて1日分の給料がもらえないのではないかと疑う。翌朝不安のあまり呼び込みに声をかけると、定職を得たのだと諭される。1日12時間、週に600A\$少々を稼ぐようになる。最初の給料で、エイブ夫婦にお礼のプレゼントをする。

その後、週6日8時間労働になる。いずれにせよ税金は払っていない。給料は減ったが、別に朝4時頃にゴミ出しで働き、週に数100A\$稼いで補う。妻に送金し、半年ほどで借金をすべて返済する。

1981年にオーストラリア政府が不法居住外国人に住民権を認めたが、税収を高める手段だと疑い、1カ月後して移民局を訪れたところ、住民権をえようとする不法滞在者が、す

93) フィリピンの家族は双系的で、男女の区別をしない。第3イトコとは曾祖父母のキョウダイを共有する。

でに長蛇の列をなしていた。住民権の申請を認めるコード番号を貰い、それから更に2年後に市民権を得た。

市民権を得た後、妻と息子を呼び寄せるが、妻はシドニーの生活になじまず、1年ほどでフィリピンに子供を連れて帰る。その後、妻は何度か往復し次男を生むが、それでも落ち着かず、結局離婚する。その頃、彼はホテルで働く。刑務所の看守に応募したら合格し、最初は少年院で勤める。シドニーから別の町へ移住し、2度目の妻と再婚した。ゼニーは3人目の妻ということになる。

ロビーの話から不法労働であっても、かなりの金額を稼ぐことができたことが判る。病気や怪我などに際して保障はなく、危険な賭けに変わりはない。

事例10. マリーとディック

マリーは40歳半ばである。歌手をした経験があり、エンターテイナーとして名古屋で働いた経験があり、片言の日本語を覚えている。パリのホテルで歌手として働いていた頃、観光客だったディックが見そめ、フィリピンで結婚した。ディックは現在、60歳前とおぼしい。ディックの職業は、自動車のセールスであるが、筆者の滞在中ワークシェアリングで週3日ほどの労働に変わった。暇な日はユニオンでポーカーマシンをして過ごしている。

マリーはフィリピンの食材を取り寄せ、フィリピン女性に販売する。前借りする者が多く、時に輸入できる資金がないことも2度ほどあった。

マリーは銀行から金を借りて、4年前に妹のヘレン夫婦を呼びよせた。ヘレンは語学の試験に合格し市民権を得たが、その後、呼び寄せたフィリピン人の夫は合格していない。ヘレンはショッピングモールの清掃をしている。夫はフィリピンのブラックベレー⁹⁴⁾だったというが、いつも浮かない顔ばかりしている。

マリーは今年もイトコを呼びよせたが、既に帰国したという。不法労働に従事したことは確かである。最近家族を呼びよせるのに、移民局に預ける拠出金が8,000A\$に跳ね上がり、難しくなっている。拠出金は不法残留や不法就労がなければ、フィリピンに帰国するとき返還される。不法に残留や就労をすれば、その金は政府に取り上げられる⁹⁵⁾。高額な拠出金にもかかわらず、マリーが家族を呼びよせるのは、複数の銀行から金を借り入れ、ローンを組むからである。

94) 合衆国のグリーンベレーにあたる。

95) この拠出金についても、詳しく調べる必要がある。

オーストラリアにおけるフィリピンから初期に移民した最初の世代は、60歳を越えており、退職後の生活を楽しんでいる。グレースの周囲にも何組か年金生活者のフィリピン人夫婦がいた。彼らは出身階層が高いか、中間層意識が強いのだろう。麻雀やパーティ会場に姿を現すが、性表現に寛容な会話がはずみ、あやうい言葉が出ると、夫でさえ顔をしかめる姿をよく観察した。

他の事例では、ヨーロッパ系移民男性の配偶者となるケースが2例ある。夫はともに仕事熱心である。フィリピン花嫁の1人は図書館司書として務めており、夫はリトアニア出身者である。邸宅と見まごう家を構え、調度も凝っている。彼らの家はフィリピン人が中心であるが、様々な人の集うパーティ会場となっている。夫はキャンベラから遠い海岸部に別荘を建築するのに、夢中になっていた。

生活費等を彼女が出す必要はなく、宝飾品を良く買っている。娘3人をつれてフィリピン中部に帰郷したが、久しぶりに帰郷するのを恐れていた。衣装や態度などが、金持ち女性の典型と意識するのだろう。これはコンステブルの研究にも出てくるフィリピン女性が海外移住労働に就く、帰郷する時の理想の状態であるが、人類学的に言えば、カーゴ・カルトの変形であろう⁹⁶⁾。

また彼女が小金を周囲のフィリピン女性に貸しているようである。別の花嫁の方は東欧移民と結婚したが、前者に反発し仲間に加わらないでいる。

また年齢差のある結婚もよく見聞きし、なかには高齢の夫を嫌い逃げた花嫁もいる。幸せな結婚ばかりではなく、DVを繰り返す夫から逃れ、姓名や住所を変えた女性もいる。直接面識はないが、フィリピンに夫を残しながら、オーストラリア人男性を3人取り替えた女性がいて、その3番目の夫とユニオンに来た時、1、2番目の夫と鉢合わせしたのを、おもしろおかしくフィリピン人たちが幾度も話していた。またフィリピンで売春婦をしていたと噂される女性も数名いる。

オーストラリアにおけるフィリピン花嫁の事例から、生活スタイルまで無理にあわせようとせず、併存しているのが興味深い。フィリピン人花嫁が就労したり、ネットワークを利用して副業を持つことも記した。また不法就労の事実を指摘できた。

結論にかえて

フィリピン研究に従事してはいるが、少数民族に注目しているのは、フィリピンの支配

96) カーゴカルトは、太平洋の島々で白人の富に驚いた原住民が、白人を祖先と見なし、白人とその荷物＝カーゴを入れた飛行機などを建設して、その富にあやからうとした運動である。

文化とは距離をとりたいという欲望からである。それでも大学院生時代に、日本におけるフィリピン花嫁について簡単な報告をした経験がある。その時に文献で調べた結果、フィリピン大使館におけるフィリピン人運転手の話を今も覚えている。日本人運転手が日本人職員にも声をかけず職業の違いを意識していたのに、フィリピン人運転手は誰彼なく声をかけたという話である。その著者は、日比の差違にそれほど敏感に考えず、抽象的な平等主義の話で結び、その記述のあり方に、違和感を覚えていた⁹⁷⁾。

ところがフィリピンで運転手は、ある種の技術職である。イフガオでも運転資格をもつ者は、小学校教員や看護婦などと結婚する例が多い。運転免許があれば、小型の乗り合いバスで日銭を稼ぐことも、待遇は良くないがタクシー運転手となることも可能である。我彼の違いがあるのに、一般に流布する本のなかで説明がなされないのは、文化論的に問題がある。

南シナ海を隔てただけで、香港の中国人とフィリピン人ともに、固有の文化実践へのこだわりが強く、互いに偏見をもつのは地政学的にも問題だろう。またフィリピンがアジアのなかで孤立する所以でもある。偏見を支えるナショナリズム的な要素が問題であるが、フィリピンの場合には意識ばかりが目につく⁹⁸⁾。イフガオ族を研究していると、ナショナリズムの実態がどこまでともなうのか、少数民族研究者には不思議でならない⁹⁹⁾。中国でも愛国的なナショナリズムの勃興は、世界に脅威をもたらすと思われる。また香港人とフィリピン移住労働者の軋轢は、中間層の健全な階層意識を双方ともに醸成していない、という事実の問題が集約されるのではないだろうか。

イフガオの事例からは、少数民族でさえ故郷を離れ、経済的な富を求めて海外に出たり、植民した事実を述べることができた。前者の実態は、中国人雇用者がフィリピンメイドに期待する我慢強さを発揮していると思われる。つまり「商品」として、雇用者の期待に十分応えている。

実際、イフガオの人々はよく働く。イフガオの地では、どこに行くにも、曲がりくねった畦道や山道を歩かなければならない。棚田を歩くのは、立体迷路を歩くようなものだ。

97) 内海愛子・松井やより1988年。

98) Beyer, H. O. *Filipine Saga*. は、先史時代のフィリピンへの民族的移動がインドネシアからを主流とし、台湾からの移動は細く、中国大陸は無視されていて、アメリカの覇権を唱えてると解釈できる。

99) イフガオ族では棚田の形が複雑なため、土地測量が完全ではない。フンドゥアン郡では、1990年代半ばにデジタル的に土地を測量しコンピュータ処理を施して、ほぼ測量のデータが揃ったが、すべての村が結果を報告しているわけではない。筆者が国民国家のstate部分が完成していないとフィリピンを見る根拠である。近代国家の権力や支配を、フィリピン共和国は持っているのか、大いに疑問である。棚田でこれであるから、焼き畑や山林はおして知るべしだろう。人間に税を課す考えは、昔からのスルー王国やミンダナオにあったイスラム王国と変わらない。またスペインの人頭税を思い出さずにはいられない。

闇雲に歩けば迷うだけでなく、無駄な労力に終わる。これは他の労働でもおなじである。計画性や効率という考え方が、イフガオの人たちに身につけている。この点が、低地民との違いである。低地のように暑熱が厳しくないのに、厳しい労働に山地民が耐えてきたからでもある。山地とは違い低地では暑く重労働に向かないし、社会的な伝統から行動が惰性的になっていると考えるのは、少数民族研究者のうがった見方であるのかもしれない。

オーストラリアのフィリピン花嫁については、不法労働者をつくる温床となるが、それは低賃金の雇用をみたしているものであり、肯定的に捉えるべきだろう。初期と現代の移民労働の違いについても述べる事ができた。

ここに記した分析が充分ではないが、思いがけず長大な論文になり、詳しい分析については後の機会をもうけたい。

参考文献

- Asis, Maruja M. 1992 'The overseas Employment Program Policy.' P68-112 in Battistella and Paganoni, *Philippine Labor Migration*. Svalbrini Migration Center, Quezon City.
- Barton, R, Franklin. 1922 'Ifugao Economics' University of California Publications in American Archaeology and Ethnology 15 (5): 385-446.
- Beyer, H. Oatley and De Veyra, Jaimie C. 1947 Philippine Saga: Pictorial History of the Archipelago since Time Began, Evening News, Manila.
- Clifford, James. and G. E. Marcus. (edited) 1986 *Writing Culture: The Poetics and Politics of Ethnography*. University of California Press, Berkeley.
- Constable, Nicole. 1997 *Maid to Order in Hong Kong: Stories of Filipina Workers*. Cornell University Press, Ithaca and London.
- Conklin, Harold. 1980 *Ethnographic Atlas of the Ifugao*. Yale University Press.
- Coppola, Eleanore. 1991 *Notes on the Making of Apocalypse Now*. Limelight Editions.
- 合田 濤 1995「儀礼位階制と〈イエ〉—双系社会の動態に関する一私論」pp.41-56『国際文化学研究』神戸大学国際文化学研究第4巻
- Hannartz, Ulf. 1996. *Transnational Connections*. Routledge, New York.
- Hing, Bill Ong. 1998. 'Asian Immigrants: Social Forces Unleashed after 1965.' pp.144-82 in David. Jacobson, editor, *The Immigration Reader: America in a Multidisciplinary Perspective*. Blackwell Publishers, Oxford.
- 笠間 千浪 2002「ジェンダーからみた移民マイノリティの現在：ニューカマー外国人女性の Kategorisierung と象徴的支配」宮島喬・梶田孝道編『国際社会4 マイノリティと社会構造』第5章、pp.121-148. 東京大学出版会
- 熊野 建 2002「多文化共生の時代」片桐新自・永井良和・山本勇二編著『基礎社会学 第3版』第16章 pp.219-232 福村出版
- リム, L. リーン 1999『セックス「産業」：東南アジアにおける売買春の背景』津田守他訳、日本労働研究機構

- ルイス、オスカー 1970『ラ・ビーダ：プエルト・リコの1家族』(行方昭夫・上島建吉訳) みすず書房
- Lowell, B. Lindsay. 1996 'Review and Policy Commentary: Skilled and Family-Based Immigration.' pp. 353-71, in Duleep and Wunnava, *Immigrants and Immigration Policy*. Greenwich, CT: JAI Press.
- Marcus, George E. and Michael M. J. Fiscer. 1986 *Anthropology as Cultural Critique: An Experimental Moment in the Human Sciences*. The University of Chicago Press, Chicago and London.
- Martin, Philip. 1995 'Proposition 187 in California.' *International Immigration Review* 29 (1):255-63.
- Melendy, Brett H. 1974 'Filipinos in the United States.' *Pacific Historical Review* 43(4):520-47.
- 宮原 暁 2001「交錯する呼称とモノのやりとり：フィリピン華僑・華人研究再考に向けて」吉原和男/クネヒト・ペトロ編『アジア移民のエスニシティと宗教』pp.265-296. 風響社
- Ong, Paul & Tania Azores. 1994a 'Asian Immigrants in Los Angeles: Diversity and Divisions.' pp. 100-129 in Ong, Bonacich, and Cheng, *The New Asian Immigration*.
- 1994b 'The Migration and Incorporation of Filipino Nurses.' pp.164-195. in Ong, Bonacich, and Cheng, *The New Asian Immigration*.
- Parenas, Rhacel Salazar. 2003 *Servants of Globalization: Women, Migration, and Domestic Work*. Ateneo de Manila University, Quezon City.
- ピット＝リヴァース、J. A. 1980『シエラの人びと：スペイン・アンダルシア民俗誌』(野村雅一訳) 弘文堂
- Portes, Alejandro & Ruben Rumbaut. 1996 *Immigrant America: A Portrait*. second edition. University of California Press, Berkeley and Los Angeles.
- Pugliese, Enrico. 1996 'Italy Between Emigration and Immigration and the Problems of Citizenship.' pp.106-21 in Cesarani and Fulbrook, *Citizenship*.
- Reimers, David. 1985 'The Third World Immigration to the United States.' pp.309-21 in Duleep and Wunnava, *Immigrants and Immigration Policy*.
- レイエス、エドガルド、M. 1981 寺見元恵訳『マニラ、光る爪』株式会社めこん
- Tolentino, Roland. 1996 'Bodies, Letters, Catalogs: Filipinas in Transnational Space.' *Social Text* 48(14:3):49-76.
- United States Bureau of the Census. 1993. *1990 Census of Population, Asian and Pacific Islanders in the United States*. Government Printing Office, Washington, D.C.
- 内海愛子・松井やより1988年『アジアから来た出稼ぎ労働者たち』明石書店
- Venturini, Alessandra. 1991 'Italy in the Context of European Migration.' *Regional Development Dialogue* 12(3): 93-112.
- Waldinger, Roger and Mehdi Bozorgmehr, editors. 1996 *Ethnic Los Angeles*. Russel Sage Foundation, New York.